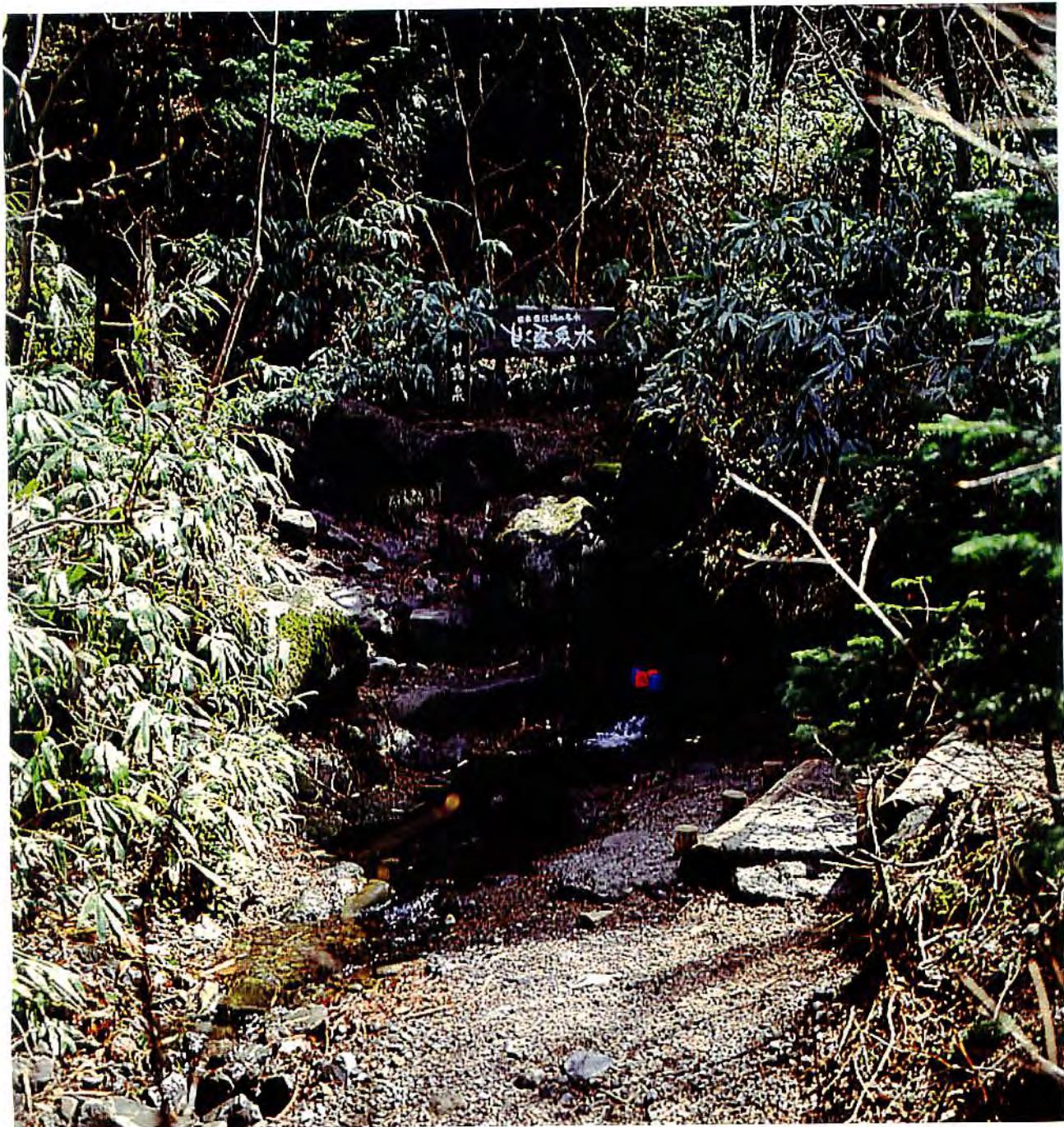
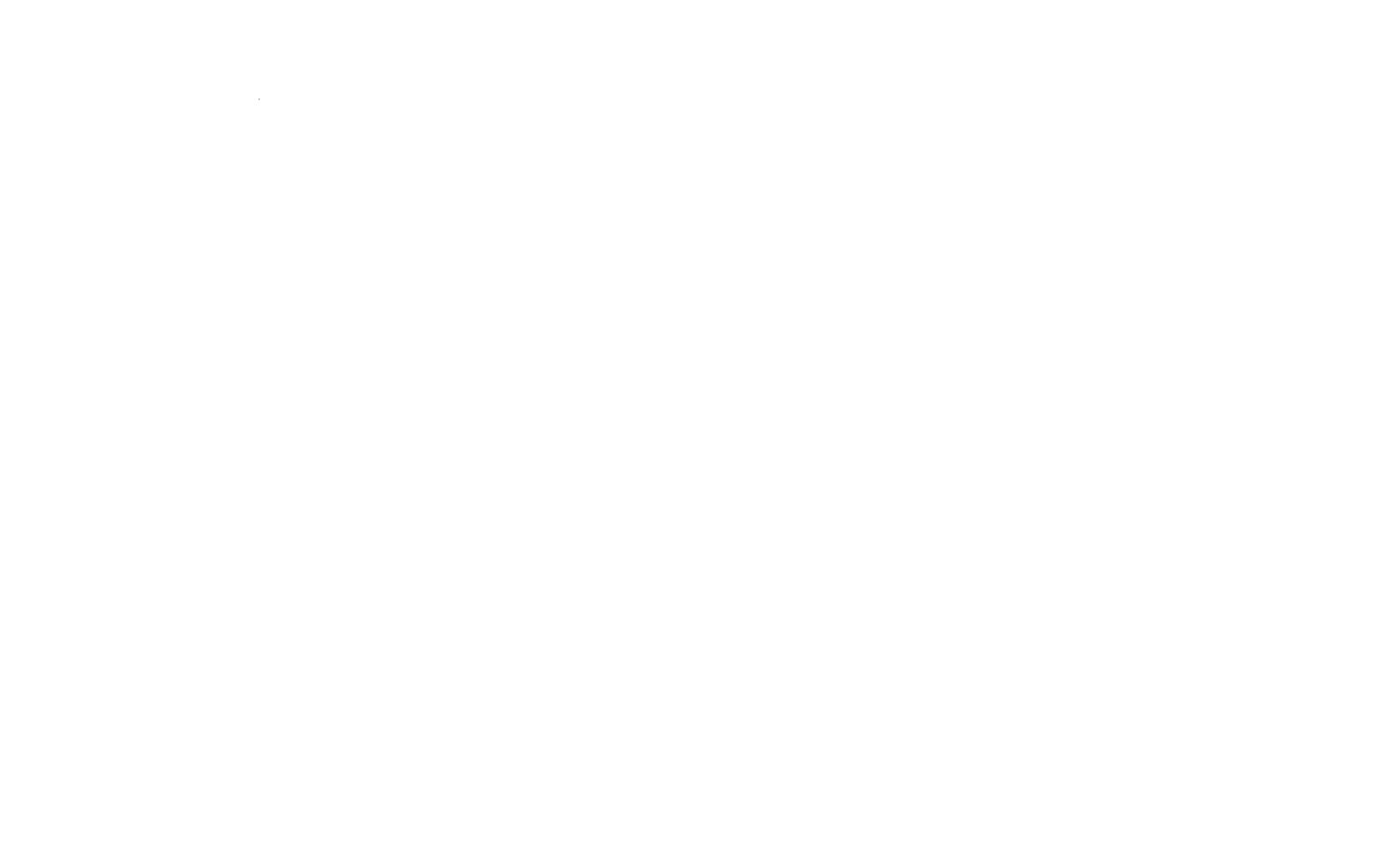


北海道議会時報

平成11年第1回定例会



北海道議会事務局



(表紙写真)

道内にある日本の100選
名水百選（環境庁） 利尻富士町「甘露泉水」

稚内から南西約30km、北の日本海の水平線に浮かぶ美しい島、利尻島。アイヌ語で「高い山の島＝リイ・シリ」のとおり、この島の中央にそびえ立つのが標高1,721mの秀峰“利尻山”である。山頂からは島内の美しい海岸線や隣の礼文島、対岸のサロベツ原野や遠くはサハリンまで見渡すことができ、訪れる数多くの人を魅了し続けてきた。

この利尻山の麓、利尻富士町の利尻北麓野営場から始まる鴛泊登山ルートの3合目付近に湧き出るのが「甘露泉水」である。昭和60年に環境庁が名水百選に選定し全国的にも有名となったが、古くから島民の“命の水”として周囲の大自然とともに大切に守られ、今も利尻山の頂を目指す登山者の乾きを癒す“命の水”として静かに湧き出している。林野庁が「森林浴の森100選」に選定した利尻島自然休養林の中に位置するこの湧水、どれだけ優れた環境の中に湧き出しているのかがうかがえるだろう。

このすばらしい自然環境の中、近くにはケビンとキャンプサイトが備えられた快適な野営場があるほか、最北の美術館「カルチャーセンター＆りっぷ館」や修景池公園などがあり、利尻島ならではの海の味覚とともに、有意義な離島の旅を満喫できるはずである。

（利尻富士町提供）

— もくじ —

第1回定例会

概要	1
本会議	2
提出案件	12
会議案	15
決議	22
意見書	23
請願・陳情	27

委員会の動き

議会運営委員会	32
常任委員会	35
総務委員会	
環境生活委員会	
保健福祉委員会	
経済委員会	
農政委員会	
水産林務委員会	
建設委員会	
文教委員会	
特別委員会	41
総合開発調査特別委員会	
産炭地域振興対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
エネルギー問題調査特別委員会	
交通安全対策特別委員会	
地方分権・行政改革問題調査特別委員会	
予算特別委員会	43

資料

第1回定例会において議決を経た条例の公布調	53
北海道議会議席表	54
1・2・3月のメモ	55

議会日誌

▶ 1月

- 12日(火) 各常任委員会
13日(水) 総合開発調査特別、産炭地域振興対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、交通安全対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会

総合開発調査特別、産炭地域振興対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、交通安全対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会

▶ 2月

- 2日(火) 各常任委員会
3日(木) 北方領土対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会
16日(火) 議会運営委員会
各常任委員会
産炭地域振興対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、交通安全対策特別、地方分権・行政改革問題調査特別各委員会
17日(水) (第1回定例会開会)
議会運営委員会
本会議（会期決定〈20日間〉、提案説明、意見案2件可決）
23日(火) 議会運営委員会
本会議（追加提案説明、一般質問〈1人〉）
24日(水) 議会運営委員会
本会議（一般質問〈2人〉）
25日(木) 議会運営委員会
本会議（一般質問〈8人〉）
26日(金) 議会運営委員会
本会議（一般質問〈4人〉、予算特別委員会設置）
予算特別委員会（正副委員長の互選）

本会議（各委員長報告、議案等可決、追加提案説明、会議案第1号〈北海道議会情報公開条例案〉、会議案第2号〈北海道議会会議規則の一部を改正する規則案〉及び会議案第3号〈北海道議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案〉可決、決議案1件可決、意見案3件可決、陳情1件採択）

（第1回定例会閉会）

▶ 3月

- 2日(火)
3日(水)
4日(木)
8日(月)
- 予算特別委員会（各部所管審査）
- 議会運営委員会
予算特別委員会（総括質疑、意見調整、議案等可決）
各常任委員会

第1回 定例会

北海道議会情報公開条例案を可決

► 総額 3兆4,363億円の平成11年度予算成立◀

概要

① 平成11年度当初予算案等を審議する第1回定例会は、2月17日招集され、会議録署名議員の指定等を行い、会期を3月8日までの20日間と決定。その後、総額3兆4,363億561万円余の平成11年度予算及びこれに関連する議案等が上程され、知事から提案説明。

次に、新たな酪農・畜産基本政策及び11年度畜産物価格等に関する意見案を異議なく原案可決。

その後、議案調査のため、2月18日から2月22日まで休会することに決定して、散会。

② 休会明けの2月23日、平成10年度最終補正予算が追加提案され、知事から提案説明。

その後、一般質問に入ったが、6つの政策課題、FAZ計画の中止問題、教育問題等で審議が中断し、そのまま延会となった。

③ 2月24日、一般質問を再開。

④ 2月26日、一般質問を終結。直ちに予算特別委員会を設置し、議案等を各委員会に付託。

その後、各委員会付託議案審査のため3月1日から3月5日まで休会することを決定して、散会。

⑤ 予算特別委員会は、2月26日に正副委員長の互選を行った。その後、予算特別委員会は3月2日から各部所管の審査に入り、3月4日にこれを終了。3月8日、総括質疑を行い、同日、付託議案に対する質疑を終結し、いずれも原案可決と決定。なお、審査の経緯にかんがみ、道は、道内企業が必要とする資金をより円滑に調達し、その経営の安定及び事業の活性化が図られるよう最大限の努力をすべきことについて、意見を付すことに決定した。

⑥ 会期最終日の3月8日は、各付託議案に対する委員長報告、討論の後、いずれも原案可決。

次に、会議案「北海道議会情報公開条例案」が追加提案され、提案説明及び質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決の結果、原案可決。

次に、会議案「北海道議会会議規則の一部を改正する規則案」及び会議案「北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」が追加提案され、説明及び委員会付託を省略し、いずれも原案可決。

次に、代表者会議等の設置に関する決議案を異議なく原案可決。

次に、地方税財源の充実に関する意見案等3件の意見案を、討論の後、いずれも原案可決。

次に、陳情1件を採択することと決定。

最後に、閉会中事務継続調査の件を決定の後、知事及び議長からあいさつがあって、開会以来20日目の3月8日に閉会した。

⑦ 提出案件の議決状況は次のとおりである。

提出者	提出件数	議決の状況		
		原案可決	報告のみ	計
知事	56	54	2	56
議員	8	8	—	8
計	64	62	2	64

本会議

○2月17日(水) 午前10時31分開議、岩本允議長、平成11年第1回定例会の開会を宣し、

日程第1 会議録署名議員の指定、諸般の報告の後、議長から、大畠和則議員（21'道民）の辞職を許可した（2月12日）旨並びに元議員津川直一氏の逝去（12月17日）及び元議員奥野善造氏の逝去（1月24日）について、弔意を表した旨報告。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を本日から3月8日までの20日間と決定。

日程第3 議案第1号ないし第39号を議題とし、知事から、提出議案について説明。

日程第4 意見案第1号を議題とし、提案説明及び委員会付託を省略の上採決に入り、異議なく原案のとおり可決。

議案調査のため、2月18日から2月22日まで休会することに決定して、午前10時50分散会。

○2月23日(火) 午前10時55分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第40号ないし第54号を議題とし、知事から提出議案についての説明。

日程第2 日程第1議案第40号ないし第54号にあわせ、議案第1号ないし第39号を一括議題とし、一般質問に入り、

伊藤 条一議員（自民）から、

1 知事の政治姿勢について

- この4年間にに対する基本的認識
- これからの方針課題についての認識
- 今後の道政改革の推進方針及び知事の決意
- 行財政改革に全力で取り組むことを道民に約束することについての見解

2 預算編成について

- 当初予算の基本的な編成方針
- 北海道農業元気づくり事業等の重要な予算を全額計上しなかった理由及び2定計上で農家の営農計画に支障がないのか否か
- 景気浮揚対策予算の具体的な執行方針
- 道財政に対する現状認識
- 各種事務事業の整理・簡素化に向けた取組内容及び取組結果
- 廃止した事業数及び予算額並びに縮小、統合した事業数及び予算額

●政策アセスメントによりCランクと位置づけられた事業予算の見直しが小規模に止まった理由及び今後の改善策

●複数部局にまたがる横断的課題に対する具体的な取組体制及び取組内容

3 当面する道政上の諸問題について

- 北海道サミットの開催実現に向けた決意
- 国際青年会議所世界会議の開催を積極的に支援することについての見解
- 中心市街地における商店街の具体的活性化策
- 中心市街地活性化に向けた市町村や民間団体等による取組を道として支援することについての見解
- 少子化対策に係る府内体制の再構築
- 本道における乳児保育促進対策事業の取組状況及び今後の低年齢児保育の取組方針
- 老人保健福祉計画の基本的考え方
- 介護保険制度の施行に向けた道及び道内市町村の準備状況
- 要介護認定についての知事の受け止め及び対処策
- 在宅サービスの利用促進に向けたこれまでの取組及び今後の利用促進策
- 介護保険の給付の対象とならない高齢者への対応
- 介護保険事業の健全かつ円滑な運営のため道として積極的に市町村を支援することについての見解
- 少年の非行が増加している背景認識及びこれまでに講じてきた対策並びに今後の対処策
- 男女共同参画社会についての基本的認識
- 雇用機会均等法改正に伴う指導・啓発策
- 女性労働者からの雇用相談等に応じる体制の強化策
- 今後の産業廃棄物の適正処理対策
- 「ごみゼロ・プログラム北海道」策定に当たっての基本的考え方
- プログラムの実効性を確保する方法
- 北海道エアフロント開発株式会社の債務処理等についての対処策
- FAZ計画の中止に対する責任
- 石狩湾新港地域の開発についての実績評価及び今後の開発推進策
- 工業用水道事業の経営見通しについての見解
- 「農政改革大綱」と「農政改革プログラム」

の性格及びこれらの評価

- 新しい農業基本法の制定スケジュール
- 農政改革大綱の発表後国が行った説明会で寄せられた地元要望の把握及び本道農家の実情等を踏まえた具体策の樹立を国に求めるについての見解
- 加工原料乳の不足払制度等の見直しについての受け止め
- 平成11年度の畜産物価格及び関連政策において、少なくとも、生産者価格を再生産が確保される価格とすべきこと及び家畜ふん尿処理施設整備事業の予算枠等の拡大を実現させるため対処策
- 日韓新漁業協定による本道周辺海域における韓国トロール漁船の操業枠組
- 本道沿岸の漁業者を守るため取締体制の強化を国に要請することについての見解
- 沿岸漁業者が受けた被害状況の把握及び被害者に対する補償の状況及び今後被害者に対し確実な救済措置がとられるよう道筋をつける必要性

4 教育問題について

- 道教委と北教組との交渉事項の整理にあたっての考え方並びに今後的是正方法及び是正措置が終了する時期
- 平成6年度以前に締結された協定の取扱い
- 少年の非行防止のため行ってきた取組及び少年非行の実態等を踏まえた今後の取組

5 公安問題について

- 新年度の警察行政執行方針
- 少年非行についての現状認識及び少年の非行防止対策
- 青空駐車の違反実態及び青空駐車が発生する要因並びに取締強化についての考え方

等について質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁があつて、議事進行の都合により、午後零時47分休憩。午後2時8分再開し、同議員から再質問。知事から答弁準備に時間を要する旨の発言があつて、午後2時21分休憩。午後4時再開し、議事進行の都合により午後4時1分延会。

○2月24日（水） 午前10時25分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合により、午前10時26分休憩。午後1時31分再開し、

日程第1 議案第1号ないし第54号を議題とし、一般質問を継続。知事及び教育長から、伊藤議員

の再質問に対する答弁。同議員から発言。

佐々木 隆博議員（民主）から、

1 道政改革について

- 道政改革・道庁改革の経過と評価
- 「21世紀の自治を担う地方政府の確立」という目標に向けた今後の改革
- 住民投票制度の導入を図ることについての見解

2 財政問題について

- 第2回定例会以降の政策予算編成の見通し
- 財政調整基金等の基金を財政運営上の観点から一定程度確保する必要性についての見解
- 道債の活用についての見解
- 財政の健全性確保のため、抜本的な道税収入確保対策及び公債償還費の抑制対策を講ずる必要性
- 歳出全般にわたる見直し、合理化等に取り組み財政改革を一層積極的に推進する必要性
- 行政改革に対する見解と決意

3 平和問題について

- 日米新ガイドライン関連法案についての見解
- 自治体等の協力にはそれぞれの地域の意思が事前に十分反映される仕組みを作る必要性
- 北海道の「非核・平和」を全世界に宣言し、「核兵器を搭載した米軍艦・軍用機の港湾・空港使用を認めない条例」の制定に積極的に取り組むことについての所見
- 実効性のある協定を政府や米軍と締結し、地域の意思を無視した訓練は受け入れないと強い姿勢と対応をとる必要性

4 エネルギー問題について

- 原子力発電の問題点についての認識及び今後のエネルギー政策の方向性
- 道民の意識改革や環境に優しい経済・社会システムを構築するため「省エネ・新エネ促進条例（仮称）」を早期に制定すべきことについての所見
- 深地層研究所に放射性廃棄物が持ち込まれる疑惑があるならば受け入れを拒否するという毅然とした姿勢をとることについての見解
- 「放射性廃棄物の持ち込みを認めない条例（仮称）」を制定することについての所見

5 北海道の自主・自律について

- 「北海道スタンダード」の具体的イメージ
- 「NPO支援条例」を制定し、自律的・自発

的な市民活動の促進に向けた環境整備に取り組むことについての見解

- 産業の新たな成長力を生み出していくため「ベンチャー育成基金」の創設等に積極的に取り組む必要性
- 新しい社会基盤整備等に向け、事業の性格に応じPFI方式を検討し、道として積極的に進める必要性
- 中央政府に依存しない地域政府としての基本的枠組みを明らかにする「北海道自治基本条例」の制定について積極的に取り組むことについての所見

等について質問があり、知事から答弁があって、議事進行の都合により、午後2時50分休憩。午後3時59分再開し、

船橋 利実議員（自民）から、

1 コンピュータ2000年問題について

- 2000年問題に関する基本的認識
- 道及び道内市町村の危機管理計画の進捗率
- 一部の市町村で危機管理計画の進捗率が低くなっている理由並びにこれらの市町村に対し道が行った要請及び協力
- 道が全庁的に調査しているシステム修正の調査状況
- カレンダー機能が組み込まれた医療機器への対応策
- 今定例会に提案している中小企業への2000年問題対策支援策の効果及び支援制度の利用促進に向けた働きかけ
- 企業の道商工指導センターに対する申込状況及び対応の現状

2 農地保有合理化事業について

- 本道における遊休農地の実態及び遊休農地の発生理由並びに近い将来の需給動向見通し
- 本年度の農地保有合理化事業予算でカバーできる程度及び新年度予算において対応する程度
- 貸付期間の主な延長理由及びその後の買取状況
- 昨年第2回定例会以降の農地流動化対策に係る道の対応

3 インフルエンザの予防対策について

- インフルエンザ患者の発生状況実態調査を定点方式で行っている理由及び定点方式で見込める精度並びに最近の患者報告数
- 特別養護老人ホーム等の施設や学校等における

インフルエンザ患者の発生状況及び実態調査の方法

- 施設等における感染防止策
- 老人保健施設に対するワクチン接種指導状況
- 予防接種用ワクチン等の在庫状況の把握及び医療機関に必要な量が供給されるよう道として行った取組
- 人工呼吸器が不足する恐れの有無
- 国に先駆け予防接種費用を公費で負担することについての見解
- 国のインフルエンザ対策等の検討結果が示される時期及び道としての働きかけ
- 予防接種以外の予防措置の充実や集団感染の拡大防止等の推進方法

等について質問があり、知事、保健福祉部長、経済部長及び農政部長から答弁があって、午後4時35分延会。

○2月25日（木） 午前10時40分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第54号を議題とし、一般質問を継続。

滝口 信喜議員（民主）から、

- 1 景気・経済・雇用対策について
 - 本道経済の現状認識及び平成11年度当初予算案が景気回復に挙げる効果に対する期待
 - 道内中小企業をめぐる金融情勢の認識及び中小企業の資金調達の円滑化に向けた対処策
 - 平成11年度における雇用推進行動計画の実践方針及び福祉や情報通信分野等で見込まれる雇用創出についての現状認識
 - 国が創出した緊急雇用創出特別基金の円滑な実施のために行う要請活動
- 2 サケ・マス増殖事業の体制について
 - 今後のサケ・マス増殖事業に対する統括管理についての所見
 - サケ・マス増殖事業の財源不足に対する道の支援措置
 - 国有施設の移管に係る知事の見解
- 3 農業用廃プラスチック処理について
 - 農業用廃プラスチックの適正処理に向けた積極的推進策及びリサイクル促進のための研究開発支援体制の確立についての見解
- 4 苦小牧東港へのフェリー就航について
 - 東港区にフェリーがなし崩し的に導入される危惧についての所見

- 苫小牧東港区のフェリー暫定導入問題に取り組む知事の決意
- 等について質問があり、知事から答弁。

永井 利幸議員（自民） から、

1 スポーツ振興について

- スポーツ宣言を実効性あるものにしていくための手段
 - スポーツ宣言を行う時期
 - スポーツ宣言の内容を、生涯スポーツ社会の構築を視野に入れながら道民の健康づくりにも十分配慮したものにすべきことについての見解
 - 総合型地域スポーツクラブの育成についての教育長の見解及び育成に向けた取組
 - 道内におけるスポーツ施設の整備状況についての見解
 - スポーツ施設の在り方の検討状況及び今後の対応についての具体的説明
 - 道立によるスポーツ施設整備の在り方
 - 複数の市町村が共同利用できる地域の拠点施設整備に重点を移すべきことについての見解
 - 「広域的な利用施設」についての見解
 - センター的機能を持った中核施設を整備する必要性についての見解
 - スポーツ施設を市町村と道の共同あるいは市町村主体で設置することについての教育長の見解
 - 地域主導型の広域施設に対する新たな支援策
- 等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事及び教育長から答弁。

小原 葉子議員（民主） から、

1 女性政策について

- この4年間の女性行政に対する知事の自己評価及び今後の展望と推進策並びに女性行政に対する知事の決意
- 率先して男女共同参画条例を制定し、道としての姿勢を明らかにすべきことについての見解

2 人権にかかわる政策について

- 「人権を基本に据えた行政」の具体的意味
- 人権に配慮した道政の実現に向けたこれまでの取組及び今後の取組施策
- 民間シェルターへの支援も含めた夫婦間暴力被害者に対する支援策の必要性
- 子供の虐待対策の必要性

- 3 産業廃棄物焼却炉のダイオキシンについて
- 北海道における産業廃棄物焼却施設の実態把握及び今後の対策

4 教育問題について

- 混合名簿の導入に係る調査の経過と結果
- 男女共同参画教育の今後の推進策

等について質問があり、知事及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により、午前11時52分休憩。午後1時17分再開し、

喜多 龍一議員（自民） から、

1 釧路・十勝海域の毛ガニ漁業について

- 釧路・十勝海域における密漁を未然に防止するための監視体制強化策
- 取締体制づくりについての道の方針
- 不法漁具の撤去・保管等にかかる地元負担の軽減を図ることについての所見
- 密漁多発地帯における密漁防止に向けた今後の取組

2 麦の民間流通について

- 「民間流通検討会」で取りまとめられた民間取引の内容及び具体的なルールの策定方策並びに民間取引の開始時期
- 経営安定化措置の財源となる外国産麦の輸入差益が安定的に確保される見通し
- 民間流通が従来の政府買入に比べ生産者に不利な条件となるか否か

等について質問があり、知事から答弁。同議員から発言。

石川 十四夫議員（新道政） から、

1 石炭・産炭地域振興対策について

- 太平洋炭坑の存続についての認識
- 釧路市が平成11年度予算案に盛り込む新しい支援策の内容及び地元の積極的な取組に対する知事の見解
- 道として、太平洋炭坑の存続に向けた支援の強化を検討することについての見解
- 産炭地域ふれあいトークを通じて認識した産炭地域の現状
- 産炭地域の諸課題の解決及び振興対策に対する今後の取組

等について質問があり、知事から答弁。

本間 勲議員（自民） から、

1 地域振興について

- 北の顔づくり推進事業の今後の取扱い
- 市町村振興補助金を広域連携型の助成制度に衣替えすることについての所見

- 市町村に対し広域連携に関する啓発活動等を積極的に行うこと及び市町村合併の検討を行うことについての所見
- 2 科学技術の振興について
- 道央テクノポリス、函館テクノポリス及び旭川頭脳立地構想の今後の展開
 - 大学等技術移転促進法の施行に伴う道内における動き
 - TLOに対する支援策についての所見
 - 産学官を結ぶコーディネート機能の充実強化に向けた対処策
 - 科学技術振興に関する総合的な推進方策の進捗状況及びこれまでの振興策の率直な評価
 - 北海道研究開発振興条例制定に向けての検討結果
- 3 農業問題について
- 国の野菜価格安定制度の積極的活用に向けた今後の取組
 - 野菜農家に対する新たな経営安定対策の検討状況及び検討結果を受けた今後の取組
 - 国の野菜安定供給対策研究会の検討状況及び今後のスケジュール並びに道の対応
 - 今国会に提出される「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律案」の内容把握及び法律の内容に関する評価
 - 畜産ふん尿の広域的な活用についての見解
 - 畜産主産県におけると畜及び食鳥の検査手数料の実態及び手数料の見直しについての所見
- 4 教育問題について
- 学校へのコンピューター配備及びインターネット環境の整備等に向けた対処策
 - 高校入試制度の改善に対する受け止め
 - 文部省及び農水省が検討している「あぜ道とせせらぎ事業」等の自然体験事業に対する道としての取組
 - 子供たちの産業教育に触れる機会の拡大のため、専門高校の開放を一層進める必要性
 - 来年度に創設される予定となっている「地域・学校連携施設整備事業」への取組方針
 - 道として放送大学の活用策を積極的に検討する必要性

等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から発言があって、議事進行の都合により、午後2時43分休憩。午後3時14分再開し、

荒島 仁議員（公明）から、

- 1 知事の政治姿勢について
- 一期四年間の成果に対する知事の総括及び認識
 - 中長期的な本道経済の活性化方策、一次産業の将来ビジョンの確立等の残された課題についての見解及びこれらの課題を最重点施策と位置づけ全力で取り組むべきことについての見解
 - 今後の組織機構の見直しについて早急に具体的な計画を策定すべきことについての所見
 - 支庁制度の見直しに係る今後のスケジュール
 - 支庁がより地域住民に密着したものになるよう、住民の意見等を踏まえ支庁の権限や予算等の見直しを行う必要性
 - 職員数適正化計画の前倒し実施等、職員数の削減に向け大胆な取組を実施すべきことについての所見
 - 民間活力の導入促進に対する知事の実績と所見
 - 関与団体に対する補助金の見直しが行われないまま毎年度多額の支出を行っていることについての見解
 - 関与団体の組織体制も含めた抜本的見直しについての見解
- 2 景気・経済対策について
- 本道の景気・経済に対する現状認識及び道が行った経済対策の成果
 - 金融変動対策特別資金貸付制度の成果を踏まえた道内の貸し済りについての実態把握
 - 中小企業融資制度全般の抜本的見直しを検討することについての所見
 - 道の制度資金の貸付利率を今年度も据え置くべきことについての所見
 - 本道の雇用の現状に対する認識
 - 総合的な中高年齢離職者の開業支援方策
 - 求人開拓員の期間延長が高校新卒未就職者の就職情勢の改善に果たす効果
 - 今後の就職情勢についての見通し及び対策
- 3 保健・福祉問題について
- 明年度の介護保険制度の施行を前にした基盤整備の現状
 - 市長会等による介護保険料の試算についての見解
 - 道として介護保険料の軽減に向けた具体的取

- 組を行うべきことについての見解
- 乳幼児医療の完全無料化に向けた取組
 - 保健・医療・福祉が連携した総合的な治療・療育体制の整備に向けた検討状況及び今後の取組
 - 道立小児総合保健センターや道立肢体不自由児総合療育センター等を「子供センター」等に改称し、複合的な施設として一体的に機能するよう早急に整備に取り組むべきことについての見解
- 4 環境問題について
- 環境道民会議の活動を通じて目指している社会像
 - 環境道民会議の参加団体を積極的に拡大していく必要性
 - 環境道民会議を活用し、長期的視点から民間事業所における低公害車の普及等を図るべきことについての見解
- 5 本道の国際化の推進について
- 北方圏センターの機能や活動基盤の整備・充実に向けた今後の対処策
- 等について質問があり、知事から答弁。
- 加藤 和久議員（自民）** から、
- 1 北海道の観光振興策について
- 平成10年度に取り組んだ観光振興策及び観光振興策による具体的な成果
 - 観光振興の観点から高速交通空白地帯を解消し、広域観光の可能性を高めるため、コムьюータ航空の活用を図ることについての所見
 - 公営宿泊施設に対し、一部から民業の圧迫であるとの批判が寄せられていることに対する道としての対応
 - さっぽろ雪まつりが北海道の冬季観光に及ぼす効果
 - 冬期の道外観光客が夏期の3割程度に止まっている現状についての所見
 - 大手航空3社がツアー向け航空運賃制度を変更したこと等により道外からの入り込みが低迷していることについての所見
 - 利雪・親雪プログラムのモデル事業に指定された地区における運営の実態把握
 - 「冬・安心プログラム」の具体的取組
 - 道内各地の国際的冬季イベントを積極的に支援することについての見解
 - 今後の冬季観光に対する取組
- 地に足のついた観光振興施策の展開の必要性
- 2 北海道景観形成基本計画について
- 北海道景観形成基本計画策定の目的及び策定に至る経緯
 - 基本計画における「景域」の目的及び意義並びに設定方法
 - 第3次北海道長期総合計画及び新北海道観光振興基本計画における地域生活経済圏と「景域」との関係
 - 北海道景観形成基本計画と地域の活性化との関係
- 3 「道民の日」の制定について
- 北海道青少年育成協会が定めた「家庭の日」についての認識
 - 「道民の日」の制定を検討することについての見解
- 等について質問があり、知事及び経済部長から答弁。同議員から再質問。知事から答弁があって、午後4時50分延会。
- 2月26日（金） 午前10時55分開議、諸般の報告の後、
- 日程第1 議案第1号ないし第54号を議題とし、一般質問を継続。
- 蝦名 清悦議員（民主）** から、
- 1 障害者に対する参政権保障について
- 障害者の基本的人権が尊重されるバリアフリー社会の実現に向けた知事の基本的認識
 - 投票所におけるバリアフリーの現状及び障害者への配慮
 - 投票所における介助体制の整備等、投票しやすい環境づくりに積極的に取り組む必要性
 - 投票所の環境整備に要する経費を道が措置すべきことについての所見
 - 障害者の参政権保障に係る選挙管理委員会委員長の決意
 - 障害者の参政権保障に係る教育長の基本的認識及び学校施設等のバリアフリーについての教育長の所見
 - 国のハートビル法から学校が境外になったことの経緯
- 2 教育問題について
- 30人以下学級の実現に向けた教職員の定数配置の改善
 - 教職員の勤務条件改善策
 - 本道の実態に即した教育を重視すべきことに

についての見解

- 地域の実態に即した教育を尊重するため、教職員団体等との協議や話し合いを行う必要性
- 労使確認交渉の一方的白紙撤回がないことの確認
- 教職員団体との話し合いの基本姿勢

等について質問があり、知事、選挙管理委員会委員長及び教育長から答弁。

山口 真人議員（自民）から、

1 知事の政治姿勢について

- 美辞麗句に終始するのではなく、実現可能性の高い公約が求められていることについての所見
- 「道政改革の実施方針」のうち現時点で実施されていない項目についての見解
- 関与団体について国の削減・合理化策等を参考に、さらなる見直しを行う必要性
- 骨格予算である平成11年度当初予算案の規模が通例の骨格予算より大きくなつたことについての見解
- 長期的展望から早急に道債残高を減らすべきことについての見解
- 今年度当初予算の編成の際に行った部局横断的な取組
- 防災対策に係る関係部局の連携に向けた取組

2 道政上の諸課題について

- 発注状況を含めた平成10年度の景気・経済対策に係る最終的な執行見込み
- 今定例会の最終補正予算における金融対策や繰越明許に係る措置
- 平成10年度の反省も含めた平成11年度の景気・経済対策の執行方針
- 整理回収銀行に債務が譲渡された企業の状況把握及び整理回収銀行との関わりで道が進めていく金融対策
- 道営競馬、病院事業及び道有林野事業の3特別会計各々の現状認識と赤字体質の抜本的解決策
- 苦東開発を推進してきた責任についての検証
- 苦東新会社への対応
- 現在の知事の責任で対応すべき苦東新会社関連経費が当初予算に計上されていない理由

3 教育問題について

- 学区制の見直し等も含めた不登校生徒等の受け入れ策

- 国旗・国歌の実施率の向上及び北教組との協定問題の解決に対する教育長の決断

等について質問があり、知事、経済部長、農政部長、建設部長及び教育長から答弁。同議員から再質問。知事及び教育長から答弁があって、議事進行の都合により、午後零時44分休憩。午後1時55分再開し、

大橋 見議員（共産）から、

1 知事の政治姿勢について

- 非核三原則についての知事の認識
- 非核神戸方式を条例に取り入れようとしている高知県知事の態度についての評価
- 港湾法に定められた管理者の権限についての所見
- 非核三原則に係る国の姿勢についての所見
- 非核港湾条例を積極的に検討すべきことについての所見
- 第3回目以降の矢臼別実弾砲撃演習については断固受け入れを拒否すべきことについての見解
- 財政危機の原因分析
- この4年間で道債残高が急増したことについての責任
- 来期4年間の財政組み立て策及びそれら施策の根拠
- 空知支庁における市町村からの接待の実態
- 市町村からの接待は綱紀の保持について定めた「改善プログラム」の形骸化を示しているとの指摘に対する所見
- 市町村からの接待について全庁的な調査を実施すべきことについての考え方及び知事の責任
- 知事選問題について道幹部が勤務時間中に政党役員と協議を行つたことは地方公務員法等に反し許されないと指摘に対する見解及び同事件の道幹部と知事の政治活動についての考え方の異同
- 道の指名業者が国有林の無断伐採等の不祥事を起こしたことについての認識
- 不祥事を起こした製材会社からの政治献金等についての見解
- 不祥事を起こした製材会社からの知事自身への献金状況及び未返還となっている献金についての見解
- 「新道民党」を標榜する知事として一切の企業献金等を禁止することについての見解

2 道民生活について

- 道内市町村の介護保険料試算結果を公表すべきこと及び市町村に試算結果を公表するよう積極的に指導すべきことについての見解
- 今年度当初予算で特別養護老人ホーム等の施設整備予算が計上されていない理由及びこれらの予算を追加計上することについての見解
- 地方財政危機に配慮し、国税分の負担において消費税を3%に引き下げる国に求めるべきことについての見解
- 道として信用保証協会に対し特別保証制度を積極的に取り扱うよう働きかけるべきことについての見解
- 制度の谷間にある小規模・零細業者が「借りられる制度」を新設することについての見解

3 産業開発について

- 北電に京極水力発電所計画の環境アセスを新法で行うよう強く指導すべきであったことについての見解
- 北電の計画は道の自然保護の観点から問題がないか否か及び工事による生態系への影響
- 北電の計画が過大であるとの指摘に対する知事の認識
- 時のアセスの対象事業である土幌高原道路の取扱いについての知事の決意及び見解
- 国立公園内の道道の取扱い及び国定公園内の道道の取扱い

4 農業問題について

- 加工原料乳の不足払制度の廃止が道内酪農に及ぼす影響及びこれに対する対応策
- 不足払制度の維持及び乳価の引き上げを明確に国に求める必要性
- 稲作農家への具体的支援策として、道独自に米価への価格補填及び流通経費の助成を行うこと、稲作経営安定対策の農民拠出金を自治体が全額肩代わりすること及び道が先頭に立ち学校給食や官公庁の食堂等で道産米を使用することの3点を速やかに実施することについての見解

5 教育問題について

- 早急に学校の改修整備を行うべきことについての見解
- 道立高校における老朽校舎等の改修を求める声の把握及び老朽校舎等の全道調査を行う必要性
- 学校給食費滞納の実態及び道の支援策

- 直接、児童生徒に給食費の督促状を持たせている教委に対し道として指導することについての見解

等について質問があり、知事及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁。議長から会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、同議員から発言。

渋谷 澄夫議員（新社）から、

1 知事の政治姿勢について

- 前回の知事選に出馬した際の感想及び今回の知事選に出馬するに当たっての感想
- 前回の知事選出馬を決定した理由及びその際に支持を受けた組織・団体等についての認識
- 今回の出馬に当たり前回と異なる政党に推薦依頼した理由
- 自民党総裁から推薦状を受け取った際の感想
- 地方議会議員選挙において知事に推薦要請があった際の判断基準
- 新ガイドラインによる地方自治体職員の協力義務についての見解
- 周辺事態法案により地方自治体が協力を拒否できる「正当な理由」の判断権者及び港湾・空港等に係る許認可等にあたり圧力をかけられる危険性の有無
- 民間企業や地方公共団体が物資輸送等で地域住民より優先されるおそれ及び武器弾薬等の輸送に自治体職員が動員されるおそれの有無
- いわゆる神戸方式の非核条例についての見解、国等からの圧力の有無及び道内各港の対応

2 農業問題について

- 国の農政大綱についての感想
- 農政を推進してきた政府の責任に対する見解
- 農業の担い手像及び農業担い手の確保策
- 魅力ある農業を構築するための知事独自の見解

3 原子力関係諸問題について

- 原子力発電に対する見解
- 原子力発電所の運転期間を延長することについての北電の考え方
- 泊1・2号機建設に道内企業が関わった分野と程度及び定期点検時に働いている地元労働者の数
- プルサーマル計画についての見解
- 幌延町における深地層研究を道独自の理念に基づき取り組むべきことについての見解

- 北海道エネルギー問題委員会における泊3号機増設計画に係る調査結果が得られる日途

4 教育問題について

- 児童生徒の問題行動が多様化していることに対応し、学校側も変容を遂げるための措置を講すべきことについての見解
- 多くの中高生から意見を聞く場を設けることの重要性
- 豊かな体験活動についての具体的取組及び学校が児童生徒の心の居場所となるための対処策

等について質問があり、知事、経済部長及び教育長から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって質疑並びに一般質問を終結。

議長から、予算に関する案件について、本議会に19人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、関係案件を予算特別委員会に付託の上審査することを諮り、異議なく決定。次の委員を議長指名により選任。

○予算特別委員会（19人）

荒島 仁（公明）	佐藤 寿雄（自民）
原田 裕（自民）	本間 獻（自民）
林 大記（民主）	伊藤 政信（民主）
高橋 定敏（自民）	山口幸太郎（自民）
高橋 一史（自民）	高橋 文明（自民）
水野 重男（21'道民）	長沢 徹（民主）
大平 盛雄（民主）	青木 延男（民主）
舟山 広治（民主）	石川十四夫（新道政）
山口 真人（自民）	久田 恭弘（自民）
中崎 昭一（自民）	

残余の案件については、議案付託一覧表のとおりそれぞれ所管の委員会に付託した。

各委員会付託議案審査のため、3月1日から3月5日まで休会することに決定して、午後3時46分散会。

○3月8日（月） 午後4時2分開議、あらかじめ会議時間を延長し、議事進行の都合により午後4時3分休憩。午後9時16分再開し、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第54号を議題とし、予算特別委員長、保健福祉委員長、文教委員長、総務委員長、経済副委員長、農政委員長、水産林務委員長、建設委員長及び環境生活委員長から、それぞれ各委員会における付託議案審査の経過と

結果について報告。

討論に入り、萩原信宏議員（共産）から、議案1号、第15号、第16号、第23号、第27号、第29号、第31号、第40号及び第49号ないし第52号に関する反対討論、並びに議案第18号、第22号及び第30号に関する賛成討論があつて討論終結。

採決に入り、議案1号、第15号、第16号、第23号、第27号、第29号、第31号、第40号及び第49号ないし第52号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって委員長報告のとおり可決（共産反対）。

次に、議案第2号ないし第14号、第17号ないし第22号、第24号ないし第26号、第28号、第30号、第32号ないし第39号、第41号ないし第48号、第53号及び第54号を問題とし、いずれも異議なく委員長報告のとおり可決。

日程第2 会議案第1号（北海道議会情報公開条例案）を議題とし、鰺谷忠議員（民主）から提案説明。質疑に入り、萩原信宏議員（共産）から質疑、鰺谷議員から答弁があつて質疑を終結。委員会付託を省略の上討論に入り、大橋晃議員（共産）から反対討論があつて討論終結。採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案可決。

日程第3 会議案第2号（北海道議会会議規則の一部を改正する規則案）及び会議案第3号（北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案）を議題とし、説明及び委員会付託を省略の上採決に入り、いずれも異議なく原案可決。

日程第4 決議案第1号を議題とし、説明及び委員会付託を省略の上採決に入り、異議なく原案可決。

日程第5 意見案第2号ないし第4号を議題とし、説明及び委員会付託を省略の上討論に入り、大橋晃議員（共産）から意見案第2号に対する反対討論があつて、討論終結。採決に入り、まず意見案第2号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって原案可決（共産反対）。次に意見案第3号及び第4号を問題とし、いずれも異議なく原案可決。

日程第6 陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の上採決に入り、異議なく陳情審査報告書（採択）のとおり決定。

閉会中事務継続調査の件について、各常任委員長並びに議会運営委員長から申し出のとおり閉会中継続調査に付することを決定。

今期定例会に付議された案件はすべて議了。任期最終の議会の閉会に当たり、知事からあいさつ。次に、議長からあいさつがあって、午後10時36分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は2月26日に設置され、平成11年度各会計予算案及び平成10年度各会計補正予算案並びに関連する議案28件が付託され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、質疑の方法等について協議を行い、3月2日から各部所管の審査に入り、本日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

今回付託されました平成11年度各会計予算案につきましては、道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成することとし、人件費、義務的経費のほか、実施時期などを勘案し、行政の中止を避けるため、当初予算に計上を必要と認められるものについて所要の措置を講じたものでありますて、その総額は3兆4363億500万円余となっており、これらの案件のほか、平成10年度各会計補正予算案並びにその他の案件について、道政全般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

各部所管の質疑を通じ論議の対象となりました主な事項につきましては、別紙お手元に配付の審査概要により御承知願いたいと存じます。

なお、総括質疑におきましては、

- 1、日米ガイドライン関連法案について
 - 1、知事公約について
 - 1、道有林野事業特別会計について
 - 1、北海道地方競馬特別会計について
 - 1、苦東問題について
 - 1、道政改革の実施方針について
 - 1、石狩湾新港工水事業について
 - 1、日米ガイドラインについて
 - 1、知事の「ふれあい座談会」について
- それぞれ論議が交わされた次第であります。

質疑終結後、直ちに各案件について意見の調整を図りました結果、議案第1号ないし第16号、第22号、第36号、第37号及び第40号ないし第48号は、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であ

ります。

なお、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1、本道の景気が依然として厳しい状態にあることを重く受けとめ、道内企業が必要とする資金をより円滑に調達し、その経営の安定及び事業の活性化が図られるよう、道は、北海道信用保証協会や金融機関に対し、道の金融変動対策特別資金や国の中小企業金融安定化特別保証制度の積極的な取り扱いを一層強く働きかけるなど、最大限の努力をすべきである。

との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、全会一致、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

第1回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提 出 年 月 日	番号	件 名	付 委 員 会	託 託 会	議 決 年 月 日	議 結 事 果
11. 2.17	1	平成11年度北海道一般会計予算		予算特別	11. 3. 8	原案可決
同	2	平成11年度北海道札幌医科大学医学部附属病院特別会計予算		同	同	同
同	3	平成11年度北海道公債管理特別会計予算		同	同	同
同	4	平成11年度北海道小児総合保健センター事業特別会計予算		同	同	同
同	5	平成11年度北海道母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算		同	同	同
同	6	平成11年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算		同	同	同
同	7	平成11年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算		同	同	同
同	8	平成11年度北海道沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計予算		同	同	同
同	9	平成11年度北海道林業改善資金貸付事業特別会計予算		同	同	同
同	10	平成11年度北海道有林野事業特別会計予算		同	同	同
同	11	平成11年度北海道公共下水道事業特別会計予算		同	同	同
同	12	平成11年度北海道流域下水道事業特別会計予算		同	同	同
同	13	平成11年度北海道地方競馬特別会計予算		同	同	同
同	14	平成11年度北海道病院事業会計予算		同	同	同
同	15	平成11年度北海道電気事業会計予算		同	同	同
同	16	平成11年度北海道工業用水道事業会計予算		同	同	同
同	17	北海道感染症診査協議会条例案		保健福祉	同	同
同	18	北海道立埋蔵文化財センター条例案		文 教	同	同
同	19	札幌医科大学条例の一部を改正する条例案		総 務	同	同
同	20	北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案		同	同	同
同	21	北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案		同	同	同
同	22	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案		予算特別	同	同
同	23	北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案		総 務	同	同
同	24	北海道立衛生研究所条例の一部を改正する条例案		保健福祉	同	同
同	25	北海道企業立地促進条例の一部を改正する条例案		経 済	同	同
同	26	北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案		農 政	同	同
同	27	北海道地域農業改良普及センター条例の一部を改正する条例案		同	同	同
同	28	北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案		水産林務	同	同
同	29	北海道公営企業条例の一部を改正する条例案		経 済	同	同
同	30	北海道営工業用水道料金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例案		同	同	同
同	31	北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案		文 教	同	同
同	32	北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案		同	同	同
同	33	北海道立農業機械化研修所条例を廃止する条例案		農 政	同	同
同	34	訴えの提起に関する件		建 設	同	同
同	35	河川法に基づく一級河川の指定についての意見に関する件		同	同	同
同	36	全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する件		予算特別	同	同
同	37	関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会規約の一部変更に関する件		同	同	同

提出年月日	番号	件名	付託委員会	議決年月日	議事結果
11. 2.17	38	包括外部監査契約の締結に関する件	総務	11. 3. 8	原案可決
同	39	被災者生活再建支援金の支給に関する事務の委託の件	同	同	同
11. 2.23	40	平成10年度北海道一般会計補正予算（第8号）	予算特別	同	同
同	41	平成10年度北海道公債管理特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	42	平成10年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	43	平成10年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	44	平成10年度北海道有林野事業特別会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	45	平成10年度北海道流域下水道事業特別会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	46	平成10年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第2号）	同	同	同
同	47	平成10年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	48	平成10年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	49	一般農道整備事業（集乳農道整備）に伴う地方公共団体の負担金に関する件	農政	同	同
同	50	道営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	51	国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	52	都市公園事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建設	同	同
同	53	財産の取得（土地・知床国立公園の自然環境を保全するため）に関する件	環境生活	同	同
同	54	財産の取得（物品・オホーツク紋別空港（仮称）及び利尻空港用スイーパー除雪車4台）に関する件	建設	同	同

報 告

提出年月日	番号	件名	付託委員会	議決年月日	議事結果
11. 2.17	1	専決処分報告の件（工事請負契約の変更に関する件〔平成10年9月30日議決を経た議案第44号に係るもの〕11年2月1日専決処分）			報告のみ
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定、10年12月22日2件、12月28日1件、11年1月5日1件、1月26日1件、1月28日2件、1月29日5件、2月3日7件専決処分）			同

第1回定例会において議員から提出のあった案件

会議案

提出年月日	番号	件名	提出者	議決年月日	議結事果
11. 3. 8	1	北海道議会情報公開条例案	勝木省三議員ほか13人	11. 3. 8	原案可決
同	2	北海道議会会議規則の一部を改正する規則案	和田敬友議員ほか14人	同	同
同	3	北海道議會議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	勝木省三議員ほか17人	同	同

決議案

提出年月日	番号	件名	提出者	議決年月日	議結事果
11. 3. 8	1	代表者会議等の設置に関する決議	和田敬友議員ほか14人	11. 3. 8	原案可決

意見案

提出年月日	番号	件名	提出者	議決年月日	議結事果
11. 2. 17	1	新たな農業・畜産基本政策及び11年度畜産物価格等に関する意見書	石井孝一議員ほか12人	11. 2. 17	原案可決
11. 3. 8	2	地方税財源の充実に関する意見書	野呂善市議員ほか12人	11. 3. 8	同
同	3	現行の児童手当制度の抜本的改正を求める意見書	吉田恵悦議員ほか10人	同	同
同	4	各種資格制度における障害者の欠格条項の早期見直しに関する意見書	同	同	同

会議案

会議案第1号 北海道議会情報公開条例案

平成11年1定
勝木省三議員ほか13人提出
平成11年3月8日 原案可決

北海道議会情報公開条例

目次

前文

第1章 総則（第1条—第7条）

第2章 公文書の開示の制度

第1節 公文書の開示を請求する権利等（第8条—第11条）

第2節 公文書の開示の請求の手続等（第12条—第20条）

第3節 不服申立てに関する手続（第21条）

第4節 他の制度との調整（第22条）

第3章 北海道議会情報公開審査会（第23条—第28条）

第4章 雜則（第29条）

附則

議会は、住民の代表機関として、住民福祉の向上にかかるる条例や予算などを審議するほか、行政執行を監視することなどを通じて、住民の意思を行政の施策に反映していく役割を果たしてきた。

地方分権の推進など時代の変化に適切に対応しながら、住民の信託にこたえていくためには、政策立案機能の強化など議会の活性化を図るとともに、議会が保有する情報をだれもが自由に知り得るよう知る権利を保障し、議会の情報公開を積極的に推進することで、議会の諸活動について、住民の理解が得られるよう努めなければならない。

このような考え方方に立って、地方自治の本旨に即した住民本位の議会を実現するため、この条例を制定する

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、公文書の開示等に関し必要な事項を定めることにより、北海道議会（以下「議会」という。）の情報公開を積極的に推進し、もって道民の議会への理解を一層深め、開かれた議会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「公文書」とは、議会が作成し、又は取得した文書、図画及び写真（これらを撮影したマイクロフィルムを含む。）並びに電子計算機による処理に使用される磁気テープ、磁気ディスクその他一定の事項を記録しておくことのできるこれらに類する物であつて、北海道議會議長（以下「議長」という。）が別に定めるところにより北海道議会事務局（以下「事務局」という。）において管理しているものをいう。

2 この条例において「公文書の開示」とは、次章に定めるところにより、公文書（平成11年6月1日以後に作成し、又は取得したものに限る。以下この項において同じ。）を閲覧に供し、又は公文書の写しを交付することをいう。

（この条例の解釈及び運用）

第3条 議会は、この条例の解釈及び運用に当たっては、公文書の開示を請求する権利を十分尊重す

るものとする。この場合において、議会は、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の配慮をしなければならない。

- 2 議会は、公文書の開示その他の事務を迅速に処理する等この条例に定める情報公開制度の利用者の利便に配慮をしなければならない。

(公文書の管理等)

第4条 議会は、この条例に定める情報公開制度の的確な運用を図るよう、公文書の分類、保存、廃棄等公文書の管理を適切に行うとともに、公文書の検索に必要な資料を作成するものとする。

(情報の適正使用)

第5条 この条例の定めるところにより公文書の開示を受けたものは、これによって得た情報をこの条例の目的に即し適正に使用しなければならない。

(情報提供の積極的推進)

第6条 議会は、道民が議会に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、刊行物その他の資料の積極的な提供、高度な情報通信技術を活用した多様な媒体による情報提供の推進等情報提供施策を充実させ、積極的な情報提供に努めるものとする。

(制度の実施状況の公表)

第7条 議長は、毎年、この条例に定める情報公開制度の実施状況を公表するものとする。

第2章 公文書の開示の制度

第1節 公文書の開示を請求する権利等

(公文書の開示を請求する権利)

第8条 何人も、議長に対して、公文書の開示を請求することができる。

(開示義務)

第9条 議長は、公文書の開示の請求（以下「開示請求」という。）があったときは、開示請求に係る公文書に、次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、当該公文書に係る公文書の開示をしなければならない。

- 1 個人の思想、宗教、身体的特徴、健康状態、家族構成、学歴、職歴、住所、所属団体、財産、所得等に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、特定の個人が識別され得るものうち、通常他人に知られたくないと認められるもの
- 2 法人その他の団体（国及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報及び事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、開示することにより、当該法人等及び当該事業を営む個人の競争上若しくは事業運営上の地位又は社会的な地位が不当に損なわれると認められるもの
- 3 開示することにより、人の生命、身体、財産又は社会的な地位の保護、犯罪の予防、犯罪の捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生ずるおそれのある情報
- 4 議会の事務又は事業に係る意思形成過程において、議会内部又は議会と国、議会以外の道の機関若しくは地方公共団体その他の公共団体（以下「国等」という。）の機関との間における協議、調査研究等に関し、議会が作成し、又は取得した情報であって、開示することにより、当該事務又は事業に係る意思形成に著しい支障が生ずると明らかに認められるもの
- 5 議会と国等との間における協議により、又は国等からの依頼により、議会が作成し、又は取得した情報であって、開示することが当該協議又は依頼の条件又は趣旨に反し、国等との協力関係が著しく損なわれることにより、当該協議又は依頼に係る事務又は事業の適正な執行に支障が生ずると認められるもの
- 6 入札、争訟その他の議会の事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、当該事務若しくは事業の目的を失わせ、又は当該事務若しくは事業若しくは将来の同種の事務若しくは事業の公正若しくは円滑な実施を著しく困難にすると認められるもの

- 7 法令又は他の条例（以下「法令等」という。）の規定により明らかに開示することができないとされている情報
 - 8 議会における会派の活動に関する情報又は議員活動に関する情報であって、開示することにより、議会の活動に著しい支障が生ずると認められるもの
- 2 議長は、開示請求に係る公文書に、非開示情報とそれ以外の情報が記録されている場合において、非開示情報とそれ以外の情報を容易に、かつ、開示請求の趣旨が損なわれない程度に分離することができるときは、前項の規定にかかわらず、当該非開示情報が記録されている部分を除いて、当該公文書に係る公文書の開示をしなければならない。

（公益上の必要による開示）

第10条 議長は、開示請求に係る公文書に非開示情報が記録されている場合であっても、当該情報を開示することが人の生命、身体、健康又は生活の保護のため公益上必要があると認めるときは、当該公文書に係る公文書の開示をするものとする。

（公文書の存否に関する情報の取扱い）

第11条 議長は、開示請求に係る公文書が存在しているかどうかを答えるだけで、特定の個人の生命、身体又は名誉が侵害されると認められる場合に限り、当該公文書の存否を明らかにしないことができる。

第2節 公文書の開示の請求の手続等

（公文書の開示の請求の手続）

第12条 開示請求をしようとするものは、議長に対して、次の事項を記載した請求書を提出しなければならない。ただし、議長が別に定めるところにより当該請求書の提出を要しないと認めたときは、この限りでない。

- 1 氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）
- 2 開示請求をしようとする公文書の名称その他の当該公文書を特定するために必要な事項
- 3 公文書が第10条の規定に該当するものとして開示請求をしようとする場合にあっては、同条に該当する旨及びその理由
- 4 前3号に定めるもののほか、議長が定める事項

（公文書の開示の決定）

第13条 議長は、開示請求があったときは、その翌日から起算して14日以内に、公文書の開示をするかどうかの決定（以下「開示等の決定」という。）をしなければならない。ただし、やむを得ない理由により、その翌日から起算して14日以内に開示等の決定をすることができないときは、その期間を14日を限度として延長することができる。

- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、議長は、開示請求に係る公文書が大量であるときは、同項本文に規定する開示等の決定をする期間を、開示請求があった日の翌日から起算して2月を限度として延長することができる。ただし、開示請求に係る公文書が著しく大量であって、その翌日から起算して2月以内に開示等の決定をすることができないことに相当の理由があるときは、その期間を延長することができる。
- 3 議長は、前2項の規定により期間を延長するときは、速やかに期間を延長する理由及び開示等の決定をすることができる時期を前条の請求書を提出したもの（同項ただし書の規定により同条の請求書の提出を要しないと認められたものを含む。以下「開示請求者」という。）に書面により通知しなければならない。

（公文書の開示等の決定の通知）

第14条 議長は、開示等の決定をしたときは、速やかに開示請求者に書面により通知しなければならない。この場合において、議長は、公文書の開示をしないことと決定したときはその理由を、第9

条第2項の規定により非開示情報が記録されている部分を除いて公文書の開示をすることと決定したときはその旨及び理由を記載して開示請求者に通知しなければならない。

- 2 議長は、開示請求に係る公文書について公文書の開示をしないことと決定した場合において、当該公文書の全部又は1部について公文書の開示をすることができる期日が明らかであるときは、その期日を前項の書面に付記するものとする。

(公文書の存否を明らかにしない決定)

第15条 議長は、第11条の規定により公文書の存否を明らかにしないときは、開示請求があった日の翌日から起算して14日以内に、その旨の決定をしなければならない。

- 2 前条第1項の規定は、前項の決定について準用する。

(公文書の不存在の通知)

第16条 議長は、開示請求に係る公文書が存在しないときは、開示請求があった日の翌日から起算して14日以内に、当該公文書が不存在である旨の通知をするものとする。

(決定期間等の特例)

第17条 開示等の決定若しくは第15条第1項の決定又は第16条の通知をなすべき期間については、任期満了、議会の解散その他の事由により議長が欠けている期間は算入しない。

(道以外のものに関する情報に係る意見の聴取等)

第18条 議長は、開示等の決定又は第15条第1項の決定をするに際して、開示請求に係る公文書に道以外のものに関する情報が記録されている場合であって必要があると認めるときは、当該情報に係る道以外のものの意見を聞くものとする。

- 2 議長は、前項の規定により道以外のものの意見を聞いた場合において、公文書の開示をすることと決定したときは、速やかにその旨を当該道以外のものに通知するものとする。

(公文書の開示の実施)

第19条 公文書の開示は、議長が第14条第1項の規定による通知の際に指定する日時及び場所で行うものとする。

- 2 議長は、公文書の開示をすることと決定された公文書（以下「開示公文書」という。）に係る公文書の開示をすることにより当該開示公文書を汚損し、又は破損するおそれがある等当該開示公文書の保存に支障があると認められるときその他合理的な理由があるときは、当該開示公文書の写しにより公文書の開示をすることができる。

(費用の負担)

第20条 この節の規定により開示公文書の写しの交付を受けるものは、当該開示公文書の写しの交付に要する費用を負担しなければならない。

第3節 不服申立てに関する手続

第21条 議長は、第13条第1項若しくは第15条第1項の決定又は第16条の通知について、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）の規定に基づく不服申立てがあったときは、当該不服申立てが不適法なものであるときを除き、北海道議会情報公開審査会の意見を求め、当該不服申立てに対する決定を行うものとする。この場合において、議長は、北海道議会情報公開審査会の意見を尊重するものとする。

- 2 議長は、前項の不服申立てがあったときは、その翌日から起算して3月以内に当該不服申立てに対応する決定を行うよう努めなければならない。

第4節 他の制度との調整

(法令等の規定による公文書)

第22条 法令等の規定により、議長に対して公文書の閲覧若しくは縦覧又は公文書の謄本、抄本その他写しの交付を求めることができる場合における当該公文書の閲覧又はその写しの交付については、当該法令等の定めるところによる。

第3章 北海道議会情報公開審査会

(設置)

第23条 この条例の規定によりその権限に属させられた事項を行わせるため、議会に北海道議会情報公開審査会（以下「審査会」という。）を置く。

(組織)

第24条 審査会は、委員9人以内で組織する。

2 委員は、議会の議員のうちから、議長が指名する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第25条 審査会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第26条 審査会の会議は、会長が招集する。

2 審査会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
(不服申立人等からの意見の聴取等)

第27条 審査会は、必要があると認めるときは、不服申立人、事務局職員その他関係者等から意見若しくは説明を聴き、又は必要な調査をすることができる。

2 不服申立人又はその関係者は、審査会に対して、口頭により意見を陳述し、又は意見を記載した書面を提出することができる。ただし、審査会がその必要がないと認めるときはこの限りでない。

(秘密の保持)

第28条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

第4章 雜則

(議長への委任)

第29条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この条例は、平成11年6月1日から施行する。

説 明

開かれた議会の実現に資するよう、情報公開制度の整備を図ることとするため、この条例を制定しようとするものである。

会議案第2号 北海道議会会議規則の一部を改正する規則案

平成11年1定
和田敬友議員ほか14人提出
平成11年3月8日 原案可決

北海道議会会議規則の一部を改正する規則

北海道議会会議規則（昭和31年北海道議会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第125条を第126条とする。

第16章を第17章とし、第15章の次に次の二章を加える。

第16章 代表者会議等

（開催）

第125条 議長は、議会全体にかかる問題又は議会運営上必要な事項について協議又は会派間の意見調整を行うため、会派の代表者会議その他必要と認める会議を開催することができる。

2 前項の会議の設置運営に関し必要な事項は、議会の議決で別に定めるものとする。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

説 明

議会運営の効率化、円滑化に資するよう、議長が、議会全体にかかる問題等について協議又は会派間の意見調整を行う代表者会議等を開催することができることとするため、この規則を制定しようとするものである。

会議案第3号 北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

平成11年1定
勝木省三議員ほか17人提出
平成11年3月8日 原案可決

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和31年北海道条例第67号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「又は委員会」を「、委員会、北海道議会情報公開審査会（以下「審査会」という。）又は北海道議会会議規則（昭和31年北海道議会告示第1号）第125条第1項に規定する会議（以下「会議規則に定める会議」という。）」に改め、「招集に応じたとき」の下に「及び当該招集に係る会議の期間中に北海道の休日に関する条例（平成元年北海道条例第2号）第1条第1項に規定する休日であつて会議が開催されない日にその住所地へ旅行したとき」を加え、同条第3項中「又は委員会」を「、委員会、審査会又は会議規則に定める会議」に改め、同項第1号中「日数（）」の下に「北海道の休日に関する条例第1条第1項に規定する休日のうち会議が開催されない日数及び」を加え、同項に次の2号を加える。

3 審査会の会議 参会した実日数（前段及び前2号の規定により費用を弁償される日数を除く。）

4 会議規則に定める会議 参会した実日数（前段及び前3号の規定により費用を弁償される日数を除く。）

附 則

- 1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

説 明

議会運営の適正化に資するよう、議会の会期中の休日であって会議が開催されない日の日額の費用弁償を支給しないこととともに、北海道議会会議規則に定める会議及び北海道議会情報公開条例により設置される北海道議会情報公開審査会の会議に参会したとき等の費用弁償を支給できることとするため、この条例を制定しようとするものである。

決議

決議案第1号 代表者会議等の設置に関する決議

〔平成11年1定
和田敬友議員ほか14人提出
平成11年3月8日 原案可決〕

本議会は、議会全体にかかる問題又は議会運営上必要な事項について協議又は会派の意見調整を行うため、北海道議会会議規則第125条第2項の規定に基づき、別紙「北海道議会における会派の代表者会議等の設置運営に関する規程」に定める代表者会議等を設置する。

北海道議会における会派の代表者会議等の設置運営に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道議会会議規則（昭和31年北海道議会告示第1号）第125条第2項の規定に基づき、会派の代表者会議等の設置運営について必要な事項を定めるものとする。

(会長会議の設置)

第2条 議会に議長、副議長及び各会派（所属議員4名以上を有するものに限る。）の代表者1名をもって構成する会派の代表者会議（以下「会長会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 会長会議は、次に掲げる事項について協議する。

- 1 災害等議会全体としての対応に関すること。
- 2 國際交流等議会の行催事に関すること。
- 3 議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関すること。
- 4 議会制度の改善、改革等に関すること。
- 5 改選時における議会構成等に関すること。
- 6 会派間における意見調整に関すること。
- 7 その他議会運営上必要と認めること。

(招集)

第4条 議長は、会長会議を招集し、その会議を主宰する。

2 議長に事故があるときは、副議長がその職務を行う。

(代理者の出席)

第5条 会長会議の構成員は、議長の許可を得て代理者を出席させることができる。

(構成員以外の出席)

第6条 議長が必要と認めるときは、会長会議に構成員以外の者の出席を求め、発言させることができる。

(その他の会議の設置)

第7条 議長は、議員の定数等に関する事項について協議するため特に必要と認めるときは、会長会議の決定により、会派から選出された者をもって構成する会議を置くことができる。この場合において、当該会議の運営に関する事項は、議長が別に定める。

(改選時の特例)

第8条 事務局長は、改選後の最初の臨時会の招集予定日、会期等を協議するため、必要な会議を開催することができる。

附 則

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

意見書

意見案第1号 新たな酪農・畜産基本政策及び11年度畜産物価格等に関する意見書

平成11年1定
石井孝一議員ほか12人提出
平成11年2月17日 原案可決

本道の農業は、專業的な担い手を主体として、恵まれた土地資源を活用し、稻作、畑作、酪農・畜産を基幹とした土地利用型農業を展開し、我が国における食料の生産・供給基地として大きな役割を果たしてきた。

特に、酪農・畜産については、畜産物需要の堅調な伸びに支えられ、積極的な技術導入、規模拡大を図ってきた結果、国内最大の畜産地帯になるまで発展し、乳業、食肉加工業などの関連産業とともに、本道の基幹産業として極めて重要な地位を占めるに至っている。

しかしながら、農業の国際化の進展に伴い、輸入畜産物との競合が激しくなるとともに、担い手の高齢化・後継者不足等の構造的問題に加え、近年の環境意識の高まりの中、畜産環境問題への適切な対応が強く求められるなど、多くの課題が山積している。

このように農政を取り巻く情勢が大きく変化する中で、昨年12月に取りまとめられた「農政改革大綱」及び「農政改革プログラム」を踏まえ、「新たな酪農・乳業対策（仮称）」など農業政策全般の見直しが進められているが、本道の酪農・畜産の健全な発展を図っていくためには、生産者が将来に希望の持てる施策の展開が必要である。

よって、国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 基本政策の確立について

(1) 新たな酪農・乳業対策の策定について

「新たな酪農・乳業対策（仮称）」の策定に当たっては、大規模で專業的な担い手を主体とし、加工原料乳への仕向けが大きな比重を占める本道の酪農・乳業の実態を十分に踏まえ、特に次の基本的な事項について十分配慮すること。

ア 乳製品の価格と需給の安定を図るため、適切な国境措置の設定、乳製品の一元的な輸入・管理を行うとともに、過度な乳製品価格の変動を防止するために必要な措置を講ずること。

イ 加工原料乳地域における生乳の再生産を確保し、現行農家手取水準に配慮した補給金を交付するとともに、乳製品の需給事情等を考慮した対象数量を十分確保し、酪農経営の所得確保、経営の安定を図ること。

また、加工原料乳取引価格の過度な変動があった場合について、それを緩和するための措置を検討すること。

ウ 乳業の体质強化、製造コストの低減を図るための乳業合理化対策を推進するとともに、地域経済の影響についても十分配慮すること。

(2) 畜産物の国内生産の維持・増大について

国民の必要とする食料を安定的に供給するためには、国内農業生産を食料供給の基本とし、その維持・増大を図る必要があることから、基幹作目である畜産物について生産努力目標を明らかにするとともに、その達成に向け、畜産経営対策、自給飼料対策、畜産環境対策等の諸施策を総合的に推進すること。

2 平成11年度畜産物価格等について

(1) 加工原料乳保証価格について

加工原料乳保証価格については、生産者が意欲と展望を持って、ゆとりある営農に取り組めるよう酪農経営の実態を踏まえ適切に設定すること。

(2) 加工原料乳限度数量について

加工原料乳限度数量については、生乳需給の安定確保が図られるよう適切に設定すこと。

(3) 肉用子牛の保証基準価格等について

保証基準価格については、再生產の確保が図られるよう、合理化目標価格については、最近の経営情勢等に十分分配慮し、適切に設定すること。

なお、「肉専用種以外の品種」の区分については、乳用種と交雑種に分離して適切に設定すること。

(4) 指定食肉安定価格について

牛肉及び豚肉の安定価格については、食肉の安定供給と経営の安定が図られるよう適切に設定すること。

3 畜産物価格関連対策について

(1) 酪農経営の安定対策について

加工原料乳を対象とした特別対策を見直し、畜産環境の保全と自給飼料の積極的な活用を促進するための新たな対策を講ずるとともに、その予算枠を確保すること。

(2) 畜産環境保全施設整備対策について

畜産環境保全対策を積極的に推進するため、畜産環境保全施設整備事業の予算枠を大幅に拡大するとともに、対策期間を延長すること。

(3) 乳用雄牛の生産安定対策について

乳用種牛肉生産基盤の安定・強化を図るため、乳用種牛肉生産流通改善対策事業を引き続き実施するとともに、肥育に適した優良な素牛を生産するために必要な対策を講ずること。

(4) 担い手育成・確保対策について

ア 日本型畜産経営継承システムの検討を進め、後継者不在農場の円滑な継承に向けた総合的な対策を早急に確立すること。

イ 意欲と能力のある担い手を育成・確保するための支援対策を拡充・強化すること。

(5) 酪農・畜産の振興対策について

酪農・畜産の安定的かつ健全な発展を図るため、次の対策の積極的な推進を図ること。

ア 酪農対策

(ア) 生クリーム等生産拡大促進事業の予算枠の確保

(イ) 酪農安定特別対策事業（チーズ基金）の拡充・強化

(ウ) 広域生乳需給調整支援対策事業の円滑な推進

(エ) 酪農ヘルパー対策の改善とそれに必要な予算枠の確保

(オ) 乳用種雄牛後代検定強化促進事業の継続実施

(カ) 優良乳用後継牛生産促進対策事業の継続実施

イ 肉用牛・養豚対策

(ア) 肉用牛肥育経営安定緊急対策事業等の継続実施

(イ) 養豚生産基盤強化対策事業の継続実施

(ウ) 優良種豚広域利用促進事業の継続実施

ウ 飼料対策

(ア) 国産粗飼料増産緊急対策事業の予算枠の確保

(イ) 飼料生産受託組織育成特別対策事業の拡充・強化

(ウ) 草地生産性向上対策事業等の継続実施

(エ) 配合飼料価格安定制度の見直しなど流通飼料対策の拡充・強化

エ 流通・消費対策

- (ア) 食肉処理施設等再編整備事業の拡充・強化
- (イ) 学校給食用牛乳供給対策、牛乳乳製品消費拡大対策事業などの継続実施
- (ウ) 食肉需要促進総合対策事業等の継続実施

オ 家畜衛生対策

家畜生産農場清浄化支援対策事業の継続実施

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 岩本 允

内閣総理大臣、大蔵大臣、農林水産大臣 各通

意見案第2号 地方税財源の充実に関する意見書

平成11年1定
野呂善市議員ほか12人提出
平成11年3月8日 原案可決

地方公共団体は、少子高齢化対策を初め、環境問題、情報化、国際化などに直面し、行政ニーズはますます拡大しており、さらに、長引く景気低迷等の影響により極めて厳しい財政運営を強いられ、財政危機は深刻さを増しています。このままでは、福祉や教育などにおけるサービス水準の低下を招き、住民生活に深刻な影響を与えることが懸念されます。

については、分権型社会にふさわしい北海道づくりを進めるため、次の点に配慮した地方税財源の充実強化の実現を求めます。

記

- 1 安定した地方税の確保と税の公平な負担の観点から、法人事業税への外形標準課税の導入を図ること。
- 2 消費税から地方消費税への税源移譲や所得税から住民税への税源移譲を図るなど、地方税源を確保すること。
- 3 奨励的補助金等は基本的に廃止し、一般財源化を図ること。また、「統合補助金化」などを通じて地方公共団体の裁量権の拡大を進めること。
- 4 課税自主権の尊重、地方交付税総額の安定的確保と算定方法についての地域の実情の的確な反映、地方債の発行条件の改善や地方債市場の整備育成、共同発行の促進などの地方財政制度の改革を進めること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 岩本 允

内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣 各通

意見案第3号 現行の児童手当制度の抜本的改正を求める意見書

平成11年1定
吉田恵悦議員ほか10人提出
平成11年3月8日 原案可決

現在、我が国においては、急速な高齢化が進む一方で、合計特殊出生率が平成8年に1.43、同9年には過去最低の1.39と、一段と少子化傾向を強め、欧米諸国と比較してもイタリアやドイツに次いで低い水準となっており、本道においても1.27と全国平均よりも著しく下回っている状況にある。そのようなことから全国的には、14歳以下の年少人口は、昭和57年以降減少に転じ、人口割合で見ると、平成9年には、年少人口が65歳以上の老人人口を下回っている。

既に、人口問題審議会報告や国民生活白書でも少子化対策の重要性を指摘しているが、このような少子化の進行は、人口構成にバランスを欠き、社会や経済の活力低下をもたらすとともに、とりわけ、年金や医療等の社会保障に重大な影響を与えることが懸念されている。

こうした深刻な問題に対して、昨今、国や地方公共団体により、さまざまな取り組みが行われつつあるが、子どもを安心して産み育てられる環境整備はなお、不十分である。子育てに伴う経済的負担の増大が少子化をもたらす大きな要因の一つとなっている現状から見て経済的支援は不可欠である。

よって、政府においては、現行の児童手当制度について、未来を担う子どもを「社会全体で育てる。」という考え方立って、対象児童の拡大とともに、支給水準の大幅な引き上げや所得制限の緩和など、抜本的な改正を図るよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 岩本 允

内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣 各通

意見案第4号 各種資格制度における障害者の欠格条項の早期見直しに関する意見書

〔平成11年1定
吉田恵悦議員ほか10人
平成11年3月8日 原案可決〕

1981年の「国際障害者年」以来、障害者の「完全参加と平等」のテーマに基づき、国際的にも、国内的にも障害者に対する差別をなくすノーマライゼーション理念が社会に広く浸透してきている。

しかし、各種資格制度の中には、障害があるということのみを事由として、資格取得を制限している条項がまだ見受けられ、このような欠格条項は、障害者の職業選択や社会参加を阻害する大きな要因となっている。

政府においては、平成5年3月に策定した「障害者対策に関する新長期計画」の中で、「精神障害、視聴覚障害等障害を理由とする各種の資格制限が障害者の社会参加を阻む障害要因にならないよう、必要な見直しについて検討を行う。」こととしているが、その見直し作業はほとんど行われていないのが実態である。

障害者にとって真の「完全参加と平等」を実現するためには、障害者の社会参加を進め、ノーマライゼーション理念の実現を図っていく必要がある。

よって、政府においては、各種資格制度における障害者の欠格条項を早期に見直すよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

平成 年 月 日

北海道議会議長 岩本 允

内閣総理大臣、法務大臣、厚生大臣、農林水産大臣、通商産業大臣、運輸大臣、郵政大臣、労働大臣、建設大臣 各通

請願・陳情

① 第1回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの。

請願

文書番号	件名	請願者	付託委員会	審査の結果
165	労働行政の充実・強化を図る旨の意見書採択を求める件	全労働省労働組合北海道支部執行委員長 佐藤 文男	経済	審議未了
166	北海道議会情報公開条例案についての件	北海道情報公開を考える会代表 横関 喜美	議会運営	同

陳情

文書番号	件名	陳情者	付託委員会	審査の結果
50	北朝鮮への金と物資の流れをとめ、金正日を困窮させる件	兵庫県西宮市上荘町 黒坂 真	総務	審議未了
51	金正日の弾道ミサイル攻撃から日本を守る件	兵庫県豊岡市戸牧 野畑 耕作	同	同
52	金正日の「対南革命」策動から日本を守る件	兵庫県赤穂市木生谷 山根 義則	同	同
53	消費者契約法(仮称)の早期制定を国に求める件	社団法人北海道消費者協会 会長 辻 富美子	環境生活	同
54	聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める件	社団法人北海道ろうあ連盟 連盟長 脇崎 日出雄	総務	同
55	同	同	保健福祉	採択
56	同	同	文教	審議既了
57	札幌地方裁判所及び札幌高等裁判所における裁判官の増員等に関する意見書提出を求める件	札幌弁護士会 会長 佐藤 義雄	総務	同
58	鉄道の「赤字線」廃止を自由化する「鉄道事業法の一部改正案」に反対する議会決議を求める件	北海道労働組合総連合 議長 山口 康夫 外3件	同	同

② 継続審査中のものであって審議未了となったもの。

請願

文書番号	件名	付託委員会
1	学級削減反対、35人学級の実現を求める件	文教
4	丘珠空港の一方的な滑走路延長・ジェット化に反対し、自衛隊ヘリコプター基地の撤去を求める件	建設
5	同	総務
7	自衛隊の任務改正に関する意見書の議決を求める件	同
9	小樽工業高等学校工業化学科廃科案の撤回を求める件	文教
10	無免許療術行為取り締まりに関する件	保健福祉
11	苫小牧南高校の一間口削減反対、私立高校生への直接助成の増額を要求する件	文教
14	非核の北海道宣言を求める件	総務
15	子供たちの健やかな発達を願い、学校給食に安全でおいしい国産米100%のお米を供給することを求める件	保健福祉
16	同	同
19	小樽潮陵高校を初めとする高等学校の学級削減案・学科廃止案の撤回を求める件	文教

文書番号	件名	付託委員会
20	登別南高校の学級削減に反対する件	文教
21	室蘭工業高校の学級削減に反対する件	同
22	室蘭東高校の学級削減に反対する件	同
23	上川第1・第2学区の学級削減に反対する件	同
24	名寄農業高校の学級削減に反対する件	同
25	富川高校商業科の学級削減に反対する件	同
26	遠軽高校商業科の募集停止に反対する件	同
27	江差南高校の学級削減に反対する件	同
28	稚内高校の学級削減及び中頓別農業高校の条件付学級削減に反対する件	同
29	紋別南高校の学級削減に反対する件	同
30	北見北斗高校の学級削減に反対する件	同
31	小清水・常呂・女満別高校の学級削減に反対する件	同
32	官官接待の全廃、全容の徹底糾明を求める件	総務
33	最低保障年金制度の創設等を求める国への意見書提出に関する件	保健福祉
34	介護手当の増額と入院給食費の補助を求める件	同
35	同	同
36	旭川に重度・重複の肢体不自由児高等養護学校設置を求める件	文教
37	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	同
38	官官接待全廃、「カラ出張」など疑惑の全容徹底糾明を求める件	総務
40	義務教育費国庫負担制度・教科書無償措置制度の堅持及び私学助成の拡充を求める意見書提出に関する件	文教
41	学級削減に反対し、小中高35人以下学級と私学助成の抜本的拡充を求める件	同
42	「官官接待」廃止、「カラ出張」などの徹底解明を求める件	総務
43	すべての定時制・通信制高校生に対する教科書無償・夜食費の国庫補助の堅持を求める件	文教
44	違法無効な「小樽築港再開発」事業認可の取り消しを求める件	建設
46	丘珠空港滑走路延長計画の白紙撤回を求める件	同
47	北海道支庁制度に関する件	総務
56	道民の願いにこたえ、「いつでも」「だれでも」利用できる福祉施策の充実を求める件	保健福祉
57	「アイヌ新法」の具体化について求める件	環境生活
59	巨額の道費投入による道議会新庁舎の建設中止を求める件	総務
60	透析患者の入院時食事療養費への重度心身障害者医療給付事業の適用を要望する件	保健福祉
63	道費巨額不正問題の徹底糾明を求める件	総務
64	苫小牧東・苫小牧工業高校の間口削減反対、私立高校生への直接助成の増額を要求する件	文教
65	「当別ダム上流におけるゴルフ場建設計画」反対にする件	総務
66	同	水産林務
67	「当別ダム上流部におけるゴルフ場建設計画」反対に関する件	総務
68	同	水産林務
69	「当別ダム上流部におけるゴルフ場建設計画」及び「保安林伐採計画」の反対に関する件	総務
70	同	水産林務
71	入院給食費への助成を求める件	保健福祉
72	義務教育費国庫負担制度・教科書無償措置制度の堅持及び私学助成の拡充を求める意見書採択に関する件	文教

文書番号	件名	付託委員会
73	米海兵隊砲撃演習場の矢臼別への移転反対に対する件	総務
76	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	文教
77	公立高校の学級削減に反対し、小中高30人以下学級の早期実現と私学助成の抜本的拡充を求める件	同
79	道立埋蔵文化財センターの建設予定地の変更を求める件	同
82	道立自然公園野幌森林公園・旧「休養園地区」(63.5ヘクタール)の整備に関する件	環境生活
89	水道水源としての千歳川の水質保全を求める件	総務
90	同	環境生活
91	野幌森林公園休養園地区整備計画の見直しを求める件	同
92	道立埋蔵文化財センターの建設場所の変更を求める件	文教
93	北海道立埋蔵文化財センター建設の予算執行に関する件	同
94	同	同
96	教育予算削減をやめ、第6次・高校第5次教職員定数改善計画の早期達成と義務教育費国庫負担・教科書無償措置堅持・私学助成の充実を求める意見書採択に関する件	同
98	非核の北海道宣言を求める件	総務
99	都市計画法に基づく区域区分制度の適用見直しに関する件	建設
101	稲作経営を守るために緊急対策を求める件	農政
102	函館中部高校の学級削減に反対する件	文教
103	函館工業高校の学級削減を撤回し、当面35人以下学級の実現を求める件	同
104	函館商業高校学級削減に反対する件	同
105	室蘭清水丘高校の学級削減に反対する件	同
106	滝川北高校の募集停止（廃校）案の撤回を求める件	同
108	「サッカーコミッション」法案（スポーツ振興投票の実施等に関する法律案）の廃案とスポーツ予算の大幅な増額を求める意見書採択に関する件	同
112	難病対策の充実・強化を要望する件	保健福祉
113	後継靭帯骨化症生活機能障害度1の患者に対する特定疾患医療費公費負担制度の継続などを求める件	同
115	滝川北高校の募集停止（廃校）案の撤回を求める件	文教
117	財政構造改革法の一方的実施をやめ、地方自治体の声を聞き、地方財政の拡充などを求める意見書の提出を求める件	総務
118	94、95年度灰色食糧費支出相手方氏名の公開など、疑惑徹底糾明を求める件	同
119	中小商店振興と大型店「元日」営業中止意見書採択に関する件	経済
120	労働時間及び雇用に関する労働契約など、労働法制の抜本改正を求める意見書の採択に関する件	同
121	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高30人以下学級の早期実現と私学助成の抜本的拡充を求める件	文教
124	ゆたかな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	同
126	国道5号線拡幅に伴う「ラルズ桂岡店」出店に関する件	経済
127	労働法制の適正な改正・見直しを求める件	同
131	北海道立自然公園野幌森林公園休養園地区の整備事業の着工凍結に関する件	環境生活
132	在宅酸素療法患者への電気料金の助成を求める件	保健福祉
135	教育予算削減をやめ、小中学校第6次・高校第5次教職員定数改善計画の次年度達成・30人学級早期実現・私学助成の充実を求める意見書採択に関する件	文教
136	政府管掌健康保険適用事業所の生活習慣病予防健診指定機関の拡大を求める件	保健福祉
137	教育予算の拡充、小中学校第6次（高校第5次）教職員定数改善計画の次年度完結・30人以下学級早期実現・私学助成の拡充を求める件	文教

文書番号	件名	付託委員会
139	「土砂採取による中の沢林地開発計画」反対に関する件	水産林務
140	幌延「深地層試験場」建設に反対する件	エネルギー問題調査特別
141	消費税率を5%から3%に直ちに引き下げるよう政府への意見書提出を求める件	総務
142	北海道稲作と農家経営を守る緊急対策を求める件	農政
143	アメリカの軍事行事に自動参戦する「周辺事態措置法」等の制定に反対する意見書採択に関する件	総務
144	本道における未曾有の失業増、就職難を打開し緊急の雇用・失業保障対策確立を求める件	同
145	本道における未曾有の失業増、就職難を打開し緊急の雇用・失業保障対策確立を求める件	保健福祉
146	同	経済
147	同	農政
148	同	建設
149	同	文教
150	旭川南高校普通科の学級削減に反対する件	同
151	帯広三条高校の学級削減に反対する件	同
152	帯広柏葉高校の学級削減に反対する件	同
153	俱知安高校定時制の募集停止に反対する件	文教
154	秩父別高校募集停止（廃校）案に反対する件	同
155	枝幸高校の学級削減に反対し、学級数の維持を求める件	同
156	函館西高校普通科・函館稜北高校普通科の学級削減に反対する件	同
157	道道天神南小樽停車場線の一部にロードヒーティング敷設を求める件	建設
158	札幌養護学校共栄分校に高等部設置を求める件	文教
159	子供1人1人を大切にする教育を目指し30人以下学級の早期実現を求める件	同
160	公立高等学校の学級削減に反対し、小中高30人以下学級の早期実現と私学助成の抜本的拡充を求める件	同
161	乳幼児医療費無料制度の拡充を求める件	保健福祉
162	国民年金の改善に関する件	同
163	乳幼児医療費無料の制度化を国に向けて求める件	同
164	豊かな私学教育の実現を求める私学助成に関する件	文教

陳情

文書番号	件名	付託委員会
2	丘珠空港滑走路拡張に反対する件	総務
3	同	建設
4	同	総務
5	同	建設
6	食品・農産物の安全を求める件	保健福祉
7	静内町に高等養護学校（精薄）の新設を求める件	文教
8	平取養護学校静内ベテカリの園分校移転新築場所見直しに関する件	同
9	「北海道公文書の開示等に関する条例」の改正に関する件	総務
10	「外部監査制度」の新設に関する件	同

文書表番号	件名	付託委員会
19	北海道知事が加えた損害に対する補償に関する件	保健福祉
20	阪神・淡路大震災被災者への公的助成災害補償の実現と激甚災害対策確立についての意見書の提出を求める件	総務
21	住居地域に隣接するゴルフ練習場開発に反対し、森林環境の保全を求める件	水産林務
25	北海道立釧路病院の早期移転改築に関する件	保健福祉
27	カムイ ジャンボリー高原開発計画推進に関する件	総務
28	同	水産林務
30	藤野変電所建設計画の変更に関する件	経済
31	情報公開条例の改正を求める件	総務
32	「行政書士による書類作成業務独占の廃止」反対を求める件	総務
33	6歳未満児の医科・歯科治療に係る乳幼児医療費の全額助成の実現に関する件	保健福祉
34	丘珠空港へのコマーシャル機乗り入れ反対に関する件	総務
35	丘珠空港滑走路拡張に反対する件	建設
36	同	総務
37	「北海道畜犬取締及び野犬掃とう統制条例」と同条例下の全道市町村条例の廃止を求める件	保健福祉
39	北海道の公共工事から鹿島建設の入札資格の停止を求める件	建設
40	北朝鮮の武装ゲリラ・秘密組織の破壊活動から日本を守り、被拉致日本人の原状回復を実現する件	総務
41	北朝鮮による蛮行の歴史と金父子個人崇拜教育の実態を直視し、朝鮮総連系の学校への補助金支出の抜本的見直しを求める件	文教
42	同	総務
43	北朝鮮への食糧支援・国交樹立に反対する件	同
44	北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して抗議する件	同
45	「医療的ケア」つき高等養護学校設置計画の一時凍結と「医療的ケア」を必要とする子供の就学保障を求める件	文教
46	幌延町における「深地層試験場」及び研究施設に反対する件	エネルギー問題 調査特別
47	道議会に関する早期の情報開示を求める件	議会運営
48	「北海道政治倫理条例」の早期導入に関する件	同
49	道議会のノーカットでの議会中継（NHK札幌）を望む件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○2月10日（水） 開議 午後零時37分
散会 午後零時39分
議会運営委員会室
委員長 和田 敬友（自民）

- 1 元議員の逝去について
 - 津川直一氏の逝去（空知支庁選出、第15期～第20期、12月17日逝去）及び奥野善造氏（上川支庁、富良野市選出、第16期～第19期、1月24日逝去）について報告。
- 2 第1回定例会について
 - 招集日を2月17日とする。
 - 会期は20日とする。
 - 総務部長から提出予定案件について説明。
 - 日程について次のとおり進める。

〔第1回定例会〕

2月17日	本会議
2月18日～2月22日	休会
2月23日～2月25日	本会議（一般質問）
2月26日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
2月27日～3月7日	休会
3月8日	本会議

○2月16日（火） 開議 午後1時4分
散会 午後1時10分
議会運営委員会室
委員長 和田 敬友（自民）

- 1 議員の辞職許可について
 - 2月12日、大畠和則議員（21'道民）から議長に対し議員辞職の願いの提出があり、議長は、同日付けをもってこれを許可した旨報告。
 - 各派所属議員が、自民51人、民主33人、公明党6人、新道政6人、21'道民5人、共産2人、改革1人、新社1人、社民1人となった旨報告。
 - 大畠議員の辞職に伴う議席については空席とする。
 - 大畠議員の辞職に伴い、その他協議を要する事項については、改めて協議する。
- 2 第1回定例会提出議案について

- 総務部長から、提出議案について説明。
- 3 一般質問について
 - 順位は従来の例（十分比方式）による。
 - 8番目と10番目については、公明党及び新道政が同率のため、2会派において調整し、結果を後日報告する。
 - 諸派の順位について所属議員数が同数で2会派以上の通告がある場合は、輪番制とする。
 - 通告は2月19日正午までとする。
 - 4 予算特別委員会について
 - 委員会構成及び審査の方法は、改選年であるため、19人の委員をもって構成し、分科会方式によらないことを決定。
 - 委員会の会派別配分数は、自民10人、民主6人、公明党1人、新道政1人、21'道民1人とする旨了承。
 - 委員長は自民、副委員長は民主となる旨了承。
 - 委員名簿は2月24日正午までに提出する。
 - 5 意見案の発議について
 - 農政委員会において意見案の発議が予定されており、提出された場合、明日の本会議において議決する。
 - 6 休会について
 - 議案調査のため2月18日から2月22日まで休会し、2月23日再開する。
 - 7 2月17日の本会議議事順序について
 - 明日の委員会において協議する。

○2月17日（水） 開議 午前9時43分
散会 午前9時45分
議会運営委員会室
委員長 和田 敬友（自民）

- 1 意見案の取扱いについて
 - 意見案第1号の提出があり、本日の本会議において議決する。
- 2 本日の本会議議事順序について
 - 事務局長説明のとおりとする。

○2月23日（火） 開議 午前10時29分
散会 午後3時50分
議会運営委員会室
委員長 和田 敬友（自民）

- 1 追加提出議案について
 - 総務部長から説明。
- 2 一般質問について

- 通告（17名）について報告。
- 順位の8番目は新道政、10番目は公明党となつた旨了承。
- 個人別順位は配付資料の通告一覧のとおり決定
- 本日2名、24日6名、25日6名、26日3名行う。

3 西村副知事の本会議欠席について

- 西村副知事は、畜産振興審議会や北海道開発審議会等に出席するため、本日から25日までの3日間本会議を欠席する旨了承。

4 本日の本会議議事順序について

- 事務局長説明のとおりとする。

（午前10時33分休憩、午後3時49分再開。）

5 伊藤条一議員（自民）の再質問に対する答弁準備の状況について

- 総務部長から、6つの政策課題、北海道地域輸入促進計画の中止問題、教育問題等について、なお時間を要し、本日中の答弁は難しい状況である旨発言。
- 本日の本会議は日程を延期し延会する。

○2月24日（水） 開議 午前9時55分

散会 午後1時8分

議会運営委員会室

委員長 和田 敬友（自民）

1 昨日の伊藤議員の再質問に対する答弁準備の状況について

- 総務部長から、なお時間を要する旨発言。
- 本日の本会議は一たん開会し、議事進行の都合により休憩する。

（午前9時55分休憩、午後1時6分再開。）

2 伊藤議員の再質問に対する答弁準備の状況について

- 総務部長から、答弁準備が整った旨発言。
- 本日の本会議は、伊藤議員の再質問に対する知事の答弁から入る。

3 一般質問について

- 通告内容等の変更について了承。
- 本日3名行う。

4 本日の本会議議事順序について

- 事務局長説明のとおりとする。

○2月25日（木） 開議 午前10時10分

散会 午前10時12分

議会運営委員会室

委員長 和田 敬友（自民）

1 議員の辞職に伴う委員配分等検討を要する事項について

- 特別委員会の副委員長の配分及び北方領土対策特別委員の補充については現状のまますることを了承。

2 一般質問について

- 通告内容等の変更について了承。
- 本日8名行う。

3 本日の本会議議事順序について

- 事務局長説明のとおりとする。

○2月26日（金） 開議 午前10時1分

散会 午前10時7分

議会運営委員会室

委員長 和田 敬友（自民）

1 一般質問について

- 通告内容等の変更について了承。
- 本日4名行う。

2 予算特別委員会について

- 本日一般質問終了後設置する。
- 配付資料の名簿のとおり委員を選任する。

3 議案の各委員会付託について

- 事務局長説明のとおりとする。

4 日程の変更について

- 知事は、3月4日及び5日の2日間、第70回宮様スキー大会にご臨席される皇太子殿下・皇太子妃殿下に同行することが報告され、予算特別委員会の審査等への影響が想定されることから、3月5日の常任・特別委員会の日程を8日に変更することを決定。

5 休会について

- 各委員会付託議案審査のため3月1日から、5日まで休会し、8日再開する。

6 本日の本会議議事順序について

- 事務局長説明のとおりとする。

○3月8日（月） 開議 午前9時47分

散会 午後8時47分

議会運営委員会室

委員長 和田 敬友（自民）

1 各委員会付託議案の審議状況について

- 予算特別委員会及び各常任委員会付託議案については、いずれも議了していない旨報告。

- 2 請願第166号について
- 本委員会に付託されたことを報告。
 - 請願者から本請願の趣旨説明を行いたい旨の申し出があり、本委員会休憩後10分以内で行う。
(午前9時48分休憩、午後3時55分再開。)
- 3 各委員会付託議案の審議状況について
- 予算特別委員会、各常任委員会付託議案については、いずれも議了していない旨報告。
 - 本日の本会議は、取りあえず会議時間を延長する。
(午後3時56分休憩、午後8時35分再開。)
- 4 各委員会付託議案の審議状況について
- 予算28件、保健福祉2件、文教3件、総務6件、経済3件、農政6件、水産林務1件、建設4件、環境生活1件、以上54件については、すべて議了した旨報告。
- 5 会議案等の取扱いについて
- 議会の情報公開条例について、会議案第1号の提出があり、本日の本会議において議決する。
 - 会議規則の改正等について、本委員会より、会議案第2号及び決議案第1号を提出し、本日の本会議において議決することを決定。
 - 費用弁償条例の改正について、会議案第3号の提出があり、本日の本会議において議決する。
- 6 意見案の取扱いについて
- 意見案第2号ないし第4号の提出があり、本日の本会議において議決する。
- 7 陳情の審査について
- 保健福祉委員会から審査結果報告のあった陳情について、本日の本会議において議決する。
- 8 本委員会に付託されている請願・陳情の取扱いについて
- 別紙一覧表の請願・陳情については、いずれも結論を得るに至っておらず、今定例会が任期最終の定例会であることから審議未了の扱いとすることを決定。
- 9 閉会中継続調査の申出について
- 会議規則第80条の規定により、閉会中継続調査を申し出る。
- 10 今後の委員会運営について
- 本委員会の調査事件に関し、緊急かつ重要問題が発生し、委員会開催の必要が生じた場合の取扱いについては委員長に一任することを了承。
- 11 知事の挨拶について
- 総務部長から、本日の本会議において、知事から挨拶を行いたい旨の発言があり、これを了承。
- 12 本日の本会議議事順序について
- 事務局長説明のとおりとする。
- 13 専決処分による条例改正について
- 総務部長から、地方税法の改正に伴う道税条例の改正を専決処分により行いたい旨の発言があり、これを了承。
- 14 インターネットを活用した議会のホームページの開設について
- 議会の情報を広く住民にお知らせする趣旨から、取り組むこととし、具体的な実施方法等については、今後新たな議会構成後の議会運営委員会において検討願うこととする。
- 15 議会運営に関する検討事項について
- 議会運営に関する検討事項（本会議における議席配置、請願・陳情の審査、賛成討論、予算特別委員会の持ち時間制導入）について申し合わせることを決定。

常任委員会

総務委員会

○1月12日（火）開議 午後1時54分

散会 午後2時7分

第10委員会室

委員長 野呂 善市（自民）

一般議事

- ① 総務部長、総合企画部長及び警察本部総務部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
- ② 総務部行政管理室長から、平成10年度関与団体見直しについて説明。

○2月2日（火）開議 午後1時27分

散会 午後1時45分

第10委員会室

委員長 野呂 善市（自民）

一般議事

- ① 関与団体の見直しについて、総務委員会における審査結果を取りまとめ、別紙配付資料のとおり報告することに決定。
- ② 中崎昭一委員（自民）から質疑。
 - (1) 中間前金払制度について

○2月16日（火）開議 午前10時35分

散会 午前10時50分

第10委員会室

委員長 野呂 善市（自民）

一般議事

- ① 総務部長、総合企画部長、警察本部総務部長及び選挙管理委員会事務局長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 総務部行政管理室長から、道政改革の推進状況について説明。

○3月8日（月）開議 午後7時13分

散会 午後7時31分

第10委員会室

委員長 野呂 善市（自民）

付託案件の審査

議案第19号

札幌医科大学条例の一部を改正する条例案

（原案可決）

議案第20号

北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案
（原案可決）

議案第21号

北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案
（原案可決）

議案第23号

北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
（原案可決）

議案第38号

包括外部監査契約の締結に関する件
（原案可決）

議案第39号

被災者生活再建支援金の支給に関する事務の委託の件
（原案可決）

一般議事

- ① 地方税財源の充実に関する意見案の発議を決定。
- ② 警察本部長及び警務部長から、警察官の不祥事について報告。
- ③ 総務部長から、地方税法の改正に伴う道税条例の改正に係る専決処分予定事案について説明。
- ④ 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ⑤ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をするることを諮り、異議なく決定。
- ⑥ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

環境生活委員会

○1月12日（火）開議 午後1時17分

散会 午後1時29分

第3委員会室

委員長 長沢 徹（民主）

一般議事

- ① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 環境生活部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
- ③ 環境生活部長から、稚内市における一般廃棄物処理施設設置不許可処分取り消しを求める訴えの取り下げについて説明。

○2月2日（火）開議 午後1時25分
散会 午後1時28分
第3委員会室
委員長 長沢 徹（民主）

一般議事

- ① 環境生活部長から、京極発電所設置計画に係る環境影響評価について報告。

○2月16日（火）開議 午前10時32分
散会 午前10時38分
第3委員会室
委員長 長沢 徹（民主）

一般議事

- ① 環境生活部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月8日（月）開議 午後7時20分
散会 午後7時47分
第3委員会室
委員長 長沢 徹（民主）

付託案件の審査

- 議案第53号 財産の取得に関する件 （原案可決）

一般議事

- ① 残余の陳情・請願については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
② 環境生活部長から、アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画について報告。
③ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを決定。
④ 今後の委員会の運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。
⑤ 小田原要四蔵委員（社民）から質疑。
(1) 原子力環境センターについて

保健福祉委員会

○1月12日（火）開議 午後1時17分
散会 午後1時43分
第7委員会室
委員長 吉田 恵悦（公明）

一般議事

- ① 北海道医療審議会委員に、釣部勲副委員長

（自民）を推薦。

- ② 2002年第6回DPI（障害者インターナショナル）世界会議札幌大会の支援に関する件並びに看護職員の人材確保に関する件の中央要請及び平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央要請の実施概要の報告を了承。
③ 保健福祉部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。

○2月2日（火）開議 午後2時12分
散会 午後2時17分
第7委員会室
委員長 吉田 恵悦（公明）

一般議事

- ① 保健福祉部長から、インフルエンザ様疾患の感染予防等について説明。

○2月16日（火）開議 午前10時34分
散会 午前10時51分
第7委員会室
委員長 吉田 恵悦（公明）

一般議事

- ① 保健福祉部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月8日（月）開議 午後7時14分
散会 午後7時26分
第7委員会室
委員長 吉田 恵悦（公明）

付託案件の審査

- 議案第17号 北海道感染症診査協議会条例案 （原案可決）
議案第24号

北海道立衛生研究所条例の一部を改正する条例案 （原案可決）

請願・陳情の審査

- 陳情第55号 聴覚障害者の社会参加を制限する欠格条項の早期改正を求める件 （採択）

一般議事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
② 各種資格制度における障害者の欠格条項の早期見直しに関する意見案及び現行の児童手当制

度の抜本的改善を求める意見案の発議及び中央要請の実施を決定。

- ③ 所管事務について、閉会中継続調査の申出を諮り、異議なく決定。
- ④ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで異議なく決定。

経済委員会

○1月12日（火） 開議 午後1時15分

散会 午後3時

第8委員会室

委員長 柏倉 勝雄（民主）

一般議事

- ① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 経済部長及び企業局長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
- ③ 経済部長から、中小企業金融対策について説明。
山口真人委員（自民）及び石川十四夫委員（新道政）から質疑
- ④ 経済部長から、北海道地域輸入促進計画に係る時のアセスメントの結果について説明。
丸岩公充委員（自民）から質疑
- ⑤ 山口真人委員（自民）から質疑。
(1) 苦東開発問題について
- ⑥ 萩原信宏委員（共産）から質疑。
(1) 緊急雇用安定地域の指定範囲の拡大について
(2) 苦東開発問題について

○2月2日（火） 開議 午後1時23分

散会 午後1時38分

第8委員会室

委員長 柏倉 勝雄（民主）

一般議事

- ① 経済部長から、中小企業金融対策について説明。
- ② 滝口信喜委員（民主）から質疑。
(1) 苦小牧東港のフェリー問題について

○2月16日（火） 開議 午前10時23分

散会 午前11時8分

第8委員会室

委員長事故のため

副委員長 丸岩 公充（自民）

一般議事

- ① 経済部長及び企業局長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 萩原信宏委員（共産）から質疑。
(1) 商店街振興について
- ③ 山口真人委員（自民）から質疑。
(1) 5定補正の扱いについて

○3月8日（月） 開議 午後7時15分

散会 午後7時31分

第8委員会室

委員長 柏倉 勝雄（民主）

付託案件の審査

議案第25号

北海道企業立地促進条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第29号

北海道公営企業条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

議案第30号

北海道営工業用水道料金及び分担金徴収条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

一般議事

- ① 経済部長から、中小企業金融対策等について報告。
- ② 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ③ 所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることを諮り、異議なく決定。
- ④ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで異議なく決定。

農政委員会

○1月12日（火） 開議 午後1時18分

散会 午後1時55分

第6委員会室

委員長 石井 孝一（自民）

一般議事

- ① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する

	中央折衝の実施概要の報告を了承。	第6委員会室 委員長 石井 孝一（自民）
② 農政部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。 土田弘委員（民主）から、質疑及び意見	付託案件の審査 議案第26号 北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例案 (原案可決)	
③ 農政部長から、米の関税化の概要について説明。	議案第27号 北海道地域農業改良普及センター条例の一部を改正する条例案 (原案可決)	
④ 農政部長から、平成10年度道営ホッカイドウ競馬終了について説明。 小野寺勇委員（自民）から、質疑及び要望	議案第33号 北海道立農業機械化研修所条例を廃止する条例案 (原案可決)	
○2月2日（火） 開議 午後1時55分 散会 午後3時3分 第6委員会室 委員長 石井 孝一（自民）	議案第49号 一般農道整備事業（集乳農道整備）に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)	
一般議事	議案第50号 道営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)	
① 農政部長及び首席専門技術員から、平成11年の普及奨励及び指導参考事項となった農業技術の概要について報告。	議案第51号 国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件 (原案可決)	
② 小野寺勇委員（自民）から質疑及び要望。 (1) 平成11年度予算編成について	一般議事	
③ 村井宣夫委員（21'道民）から質疑、意見及び要望。 (1) 新たな基本法の検討経過等について (2) 国営事業に係る受益者負担軽減について (3) 農地の保全管理対策について	① 新たな酪農・畜産基本政策及び11年度畜産物価格等に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。 ② 残余の請願については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。 ③ 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。 ④ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。	
○2月16日（火） 開議 午前10時31分 散会 午前11時23分 第6委員会室 委員長 石井 孝一（自民）	水産林務委員会	
一般議事	○1月12日（火） 開議 午後1時30分 散会 午後1時50分 第5委員会室 委員長 小池 昌（民主）	
① 新たな酪農・畜産基本政策及び11年度畜産物価格等に関する意見案の発議を決定。 ② 上記意見案に関する中央折衝の実施を決定。 ③ 農政部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。 ④ 土田弘委員（民主）から質疑、意見及び要望。 (1) 農地等の資源確保について (2) 農業に従事する労働力確保について (3) 農村の定住確保について (4) 農業予算の構造について (5) 地方自治体の役割確保と財源配分について	一般議事	
○3月8日（月） 開議 午後7時14分 散会 午後7時25分	① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。 ② 水産林務部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。	

③ 大橋晃委員（共産）から、質疑及び要望。

(1) 高齢者に優しい漁港づくりについて

○2月2日（火）開議 午後1時35分

散会 午後1時40分

第5委員会室

委員長 小池 昌（民主）

一般議事

① 水産林務部長から、さけます増殖事業の体制について報告。

○2月16日（火）開議 午前10時48分

散会 午前11時15分

第5委員会室

委員長 小池 昌（民主）

一般議事

① 水産林務部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

② 大橋晃委員（共産）から質疑及び意見。

(1) 株式会社「やまりん」の国有林の無断伐採について

○3月8日（月）開議 午後7時25分

散会 午後7時35分

第5委員会室

委員長 小池 昌（民主）

付託案件の審査

議案第28号

北海道立道民の森条例の一部を改正する条例案
(原案可決)

一般議事

① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。

② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。

③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

建設委員会

○1月12日（火）開議 午後1時26分

散会 午後1時44分

第4委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

一般議事

① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。

② 建設部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。

○2月2日（火）開議 午後1時35分

散会 午後1時44分

第4委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

請願・陳情の審査

請願第44号

違法無効な「小樽築港再開発」事業認可の取り消しを求める件
(継続審査)

請願第99号

都市計画法に基づく区域区分制度の適用見直しに関する件
(議決不要)

請願第157号

道道天神南小樽停車場線の一部にロードヒーティング敷設を求める件
(継続審査)

○2月16日（火）開議 午前10時34分

散会 午前10時45分

第4委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

一般議事

① 建設部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

② 建設部長から、公共工事の中間前金払制度の導入について報告。

○3月8日（月）開議 午後7時23分

散会 午後7時47分

第4委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

付託案件の審査

議案第34号

訴えの提起に関する件
(原案可決)

議案第35号

河川法に基づく一級河川の指定についての意見に関する件
(原案可決)

議案第52号

都市公園事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
(原案可決)

議案第54号

財産の取得に関する件 (原案可決)

一般議事

- ① 残余の請願・陳情について、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで異議なく決定。
- ④ 山崎正隆委員（自民）から質疑。
(1) 道道士幌然別湖線について

文教委員会

○1月12日（火）開議 午後1時40分
散会 午後2時36分
第9委員会室
委員長 山口 幸太郎（自民）

請願・陳情の審査

請願第151号
帯広三条高校の学級削減に反対する件
(議決不要)

請願第152号
帯広柏葉高校の学級削減に反対する件
(議決不要)

一般議事

- ① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
- ② 教育長、教育政策室長及び学事課長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
- ③ 教育長及び企画総務部長から、教職員団体との対応について説明。

原田裕委員（自民）から質疑

○2月2日（火）開議 午後1時27分
散会 午後1時51分
第9委員会室
委員長 山口 幸太郎（自民）

一般議事

- ① 教育長及び企画総務部長から、教職員団体との対応について説明。

原田裕委員（自民）から質疑及び意見

○2月16日（火）開議 午前10時36分

散会 午前10時54分

第9委員会室

委員長 山口 幸太郎（自民）

一般議事

- ① 教育長、企画総務部長及び総務部学事課長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月8日（月）開議 午後7時14分

散会 午後7時23分

第9委員会室

委員長 山口 幸太郎（自民）

付託案件の審査

議案第18号

北海道立埋蔵文化財センター条例案

(原案可決)

議案第31号

北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

議案第32号

北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例案 (原案可決)

一般議事

- ① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、異議なく決定。
- ② 所管事務について、閉会中継続調査の申出をすることを諮り、異議なく決定。
- ③ 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

- 1月13日（水） 開議 午後11時25分
散会 午後11時47分
第1委員会室
委員長 佐藤 時雄（自民）
① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
② 総合企画部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
③ 大橋晃委員（共産）から質疑。
(1) 丘珠空港問題について

- 3月8日（月） 開議 午後8時21分
散会 午後8時25分
第1委員会室
委員長 佐藤 時雄（自民）
① 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

産炭地域振興対策特別委員会

- 1月13日（水） 開議 午前11時27分
散会 午前11時35分
第10委員会室
委員長 石川十四夫（新道政）
① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
② 経済部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
③ 北海道石炭対策連絡会議による太平洋炭鉱を守り、産炭地域の振興を求める全道大会の参加及び中央折衝の実施を決定。

- 2月16日（火） 開議 午後1時50分
散会 午後1時57分
第10委員会室
委員長 石川十四夫（新道政）
① 北海道石炭対策連絡会議による太平洋炭鉱を守り、産炭地域の振興を求める全道大会の参加及び中央折衝の実施概要の報告を了承。
② 経済部長から、平成11年第1回定例会提出予

定案件について説明。

- 3月8日（月） 開議 午後8時19分
散会 午後8時28分
第10委員会室
委員長 石川十四夫（新道政）
① 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

北方領土対策特別委員会

- 1月13日（水） 開議 午前10時40分
散会 午前10時49分
第3委員会室
委員長 高橋 定敏（自民）
① 平成11年度北海道関係国費予算要望に関する中央折衝の実施概要の報告を了承。
② 領対本部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
③ 領対本部長から、北方四島との交流に係る四島行政府関係者との協議について報告。
④ 領対本部長から、第30回北方領土返還要求のつどいの開催について説明。
⑤ 第30回北方領土返還要求のつどいに参加することを決定。
⑥ 北方領土の日特別啓発について説明。

- 2月3日（水） 開議 午前10時20分
散会 午前10時29分
第3委員会室
委員長 高橋 定敏（自民）
① 領対本部長から、北方四島との交流に係る四島行政府関係者との協議について報告。
② 第30回北方領土返還要求のつどいへの参加概要の報告を了承。
③ 若狭靖委員（自民）から質疑及び要望。
(1) 北方四島交流施設の管理運営について
④ 領対本部長から、北方四島への自由訪問に関する千島歯舞諸島居住者連盟の要望事項について報告。

- 2月16日（火） 開議 午後1時55分
散会 午後1時59分
第3委員会室

委員長 高橋 定敏（自民）

- ① 領対本部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。

○3月8日（月） 開議 午後8時
散会 午後8時7分
第3委員会室

委員長 高橋 定敏（自民）

- ① 今後の委員会運営について、緊急かつ重要な問題が発生した場合、必要に応じ開催することとしたい旨諮り、異議なく決定。

エネルギー問題調査特別委員会

○1月13日（水） 開議 午前10時31分
散会 午前10時59分
第10委員会室
委員長 畠山 博（自民）
① 経済部長から、平成11年度北海道関係国費予算の内示概要について説明。
② 経済部長から、北電（株）京極発電所の概要について報告。
③ 経済部長から、幌延町における深地層の研究に関する核燃料サイクル開発機構からの再申入れについて説明。
小田原要四藏委員（社民）から質疑
④ 星野高志委員（民主）から質疑。
(1) 泊原子力発電所3号機に関する第1次公開ヒアリングについて

○2月16日（火） 開議 午後2時25分
散会 午後2時31分
第10委員会室
委員長 畠山 博（自民）
① 経済部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。
② 経済部長から、幌延町における深地層研究所計画検討委員会の設置について説明。

○3月8日（月） 開議 午後7時58分
散会 午後8時4分
第10委員会室
委員長 畠山 博（自民）
① 残余の請願・陳情については、結論を得るに至らず、審査はこの程度にとどめることを諮り、

異議なく決定。

- ② 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

交通安全対策特別委員会

○1月13日（水） 開議 午前10時31分
散会 午前10時46分
第2委員会室
委員長 森 敏捷（民主）

- ① 札幌圏の交通事情調査の実施概要の報告を了承。
② 環境生活部長から、平成11年における交通安全運動の取組について説明。
輪島幸雄委員（民主）から要望
③ 道警本部交通部長から、平成10年の交通事故概況と平成11年の交通事故抑止対策について説明。
桜井外治委員（自民）から要望

○2月16日（火） 開議 午後1時49分
散会 午後2時1分
第2委員会室
委員長 森 敏捷（民主）

- ① 環境生活部長及び警察本部交通部長から、平成11年第1回定例会提出予定案件について説明。
② 警察本部交通部長から、違反者講習と高齢者講習の実施状況について説明。

○3月8日（月） 開議 午後8時2分
散会 午後8時11分
第2委員会室
委員長 森 敏捷（民主）

- ① 環境生活部長から、事故多発地点における対策実施状況について報告。
② 今後の委員会運営について、委員会開催の必要が生じた場合は、理事会に諮り決定することで、異議なく決定。

地方分権・行政改革問題調査特別委員会

○1月13日（水） 開議 午前10時41分
散会 午前11時2分
第1委員会室

委員長 井野 厚（民主）

予算特別委員会

① 岡田俊之委員（民主）から質疑。

(1) 地方分権の推進について

○ 2月26日（金） 開議 午後3時52分

散会 午後4時

第1委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

正副委員長の互選

① 委員長に高橋文明委員（自民）、副委員長に林大記委員（民主）を選出。

② 付託案件の審査日程について、配布の日程表のとおりとすることを決定。

③ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答形式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の一般質問の順位に準じることを決定。

④ 予算特別委員会の審査について、予算委員の交代については、議題となった所管部門の質疑が終わるまで行わないこと、議題外の発言は努め行わないこと、その所属している常任委員会所管部門について、質疑をすることは努めさせることを決定。

⑤ 委員外議員の発言の取扱いについて、議員から発言の申出があった場合、その都度、委員会に諮り決定することとし、発言を許可した場合は、委員の質疑終了後に発言することを決定。

⑥ 議席について、配付の議席表のとおりとするることを決定。

⑦ 本委員会の運営にあたって、正副委員長及び理事（自民及び民主各2名、公明、新道政及び21'道民各1名）をもって構成する理事会を設置し、その協議により運営することを決定。

⑧ 理事には、佐藤寿雄委員（自民）、本間勲委員（自民）、伊藤政信委員（民主）、長沢徹委員（民主）、荒島仁委員（公明）、石川十四夫委員（新道政）、水野重雄委員（21'道民）をそれぞれ選出。

⑨ 委員の辞任及び補充選任については、理事を通じ、委員長に申し出ることを決定。

○ 3月2日（火） 開議 午前10時57分

散会 午後6時4分

第1委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、
原田 裕委員（自民）から、

1 交通安全対策について

- 交通事故の減少に向けた基本的な考え方
- 幼児から高齢者までの体系的な交通安全教育及び学校等と連携した取組に対する考え方。
- 道路管理者との連携による道路の安全性向上に対する考え方。
- 交通指導取り締まり活動の重点的な取組内容
- 北海道交通安全基本条例を踏まえた事故防止対策や予算確保に対する考え方

等について、質疑、意見及び要望があり、交通部長、交通部参事官、交通安全指導課長及び交通規制課長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

大橋 晃議員（共産）から、

1 石狩湾新港地域工業用水道事業について

- 工業用水需要の発生の遅れの現状に対する認識と対応策
- 現に立地している企業のうち工業用水を使用しない企業の数
- 供給開始時から一般会計からの財政支援を受ける事業についての認識と将来展望
- 工業用水を使用する企業の誘致状況と今後の見通し
- 工業用水の需要が伸びない状況でのダム参加水量の検討を含めた石狩工業用水事業計画の見直しに対する見解
- 時のアセスメントの対象とならなかった理由

2 苦小牧東部地区工業用水道事業について

- 平成11年度予算で計上された建設費の主な内容
- 時のアセスメントで平取ダムからの取水を止めることになったにもかかわらずダム負担金や管理負担金を多額に予算計上する必要性に対する見解
- 時のアセスメントの再評価にある工業用水道事業経営に支障のないよう必要な支援を国に要請する具体的な内容
- 苦小牧東部地区第一工業用水道の料金算定の根拠
- 総括原価主義で積算した時の苦小牧東部地区第一工業用水道の予想料金
- 時のアセスメントの再評価の結果での凍結ではなく中止にすればダム負担金やダムの管理費負担金の負担をしなくてもよいことから、国に対し二風谷ダムからも取水しないと言明

することへの見解

等について質疑、意見及び要望があり、企業局長及び工業用水道課長から答弁があって、企業局所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き集結。

③ 建設部所管に対する質疑に入り、

原田 裕委員（自民）から、

1 道道の除排雪等について

- 全ての業務を民間委託で実施することとした理由及び委託経費と委託内容
- 平成11年度において委託化に伴い省力化できる職員数の見込み
- 全面委託の実施上の問題点とその評価
- 作業実施にあたり土木現業所の委託業者に対する指示と点検及び推進体制
- 今年度の除排雪最終補正予算4億5千万円の積算に対する考え方と対応の見込み
- 河川等パトロール実施の法的根拠と体制を強化しなければならない必要性
- 将来的に民間委託することの見解

2 道道士幌然別湖線の整備について

- 関係者等の意見把握に係る関係者の範囲と意見聴取の内容及び具体的な意見
- 地元町長からの意見の具体的な内容
- 地元町長の意見や地元の熱意を十分尊重しながら事業を進めてきたこれまでの道の姿勢に対する見解
- 道路の必要性の認識と判断

等について、

中崎 昭一委員（自民）から、

1 仮称「公共事業推進会議」の新設について、設置に対する考え方

等について、

石川 十四夫委員（新道政）から、

1 業者の格付けについて

- 改正された経営事項審査の基準の変更内容とランクの決定に当たっての基本的な考え方
 - 上位格付け取得のための企業経営の努力方策とその可能性
 - 経営事項審査の改正後に格下げとなる企業への対応
 - 格付け要件における技術者配置基準の弾力的な対応方策
 - 格付け事務処理の電算処理に対する裁量についての認識
- ### 2 分離・分割発注について

- 建設部の発注工事において分離・分割発注されている工事の実態
 - 下位ランク業者に発注するために分離・分割発注を進めることに対する考え方
 - 共同企業体の活用による下位ランク業者への工事発注状況と今後の取扱い及び受注額が実態と離れていることの認識
 - AからEランクの格付け各業者の実数
- 3 工事提出書類の簡素化について
- 工事完成書類の具体的な種類
 - 工事監督員等による確認により検査の際の書類を省略できることに対する考え方

等について、

大橋 晃議員（共産）から、

1 道営住宅問題について

- ガス暖房リース料の徴収廃止に係る市営住宅と道営住宅とのリース料の取扱いの違いに対する考え方
- リース料の徴収の根拠
- リース料の徴収廃止に対する考え方
- 道営住宅退去時のトラブルにおける建設省のガイドラインと道営住宅入居時に配付の「住まいのハンドブック」の内容の整合性
- 自然的な損耗についての公社負担の明記と過失による原状回復の借り主負担の運用内容の改善・指導に対する考え方
- 道営住宅における熱供給事業に係る熱供給事業の料金額
- 東区光星団地の暖房料金が同一規模のマンションの灯油暖房よりも高いことに対する見解
- 暖房給湯料の減免制度導入に対する考え方
- 暖房機器の清掃・建物の改善について熱供給公社と住宅管理公社との合同調査とその恒常化に対する考え方
- 暖房施設の修繕調査と必要な修繕の実施についての認識
- 補助暖房使用の実態に対する認識
- 平成6年四定で答弁した従量制移行の研究・検討の経過についての考え方

等について、質疑、意見及び要望があり、建設部長、参事監、建設部次長、建設部技監、土木局長、住宅都市局長、建設企画室長、総務課長、道路計画課長、道路整備課長及び住宅課長から答弁があって、建設部所管及び収容委員会に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

③ 保健福祉部所管に対する質疑に入り、

山口 真人委員（自民）から、

1 国民健康保険制度について

- 平成9年度における国民健康保険料未納分の対応
- 市町村へ指導監督する基本的な考え方
- 制度の住民啓発に対する所見
- 制度上の問題点に対するこれまでの取組
- 国における医療保険制度の抜本改革の中での議論内容及び道の対応状況
- 今後の取組に対する所見

等について、

萩原 信宏議員（共産）から、

1 結核問題について

- 稚内保健所管内における結核患者搬送の経過
- 結核患者の具体的な搬送方法
- 保健所などの対応についての認識
- 今後の道の対応方策

2 難病問題について

- 重度心身障害者と特定疾患の両方の医療受給者証を持つ患者の市町村における助成状況及び意向
- 他府県における一部負担の助成状況
- 制度見直しに向けての今後の取組に対する見解

3 介護保険について

- 特別養護老人ホームの待機者数
- 特別養護老人ホームの整備拡大についての見解
- 在宅待機者の要望に応える基本姿勢
- 要介護認定モデル事業の判定状況
- 施設退所者の受け皿づくりについての見解
- 要介護認定モデル事業における在宅サービス利用者の判定結果
- 介護保険対象外サービスなどへの対応についての見解
- 介護手当の存続すべきとすることに対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、保健福祉部長、国民健康保健課長、保健予防課長及び高齢者保健福祉課長から答弁があって、保健福祉委員会所管に対する質疑を終結。

⑤ 水産林務部所管に対する質疑に入り、

高橋 定敏委員（自民）から、

1 林業・木材産業の振興について

- 北海道緑化センターの設置目的と期待できる効果
- 他の関係機関との連携についての考え方

- 森林組合の経営安定化に対する取組方策
 - 組合合併に対する考え方
 - 森林整備担い手対策基金の現状と林業労働力の確保対策の取組状況
 - 今後の担い手確保の方法
 - 本道の女性グループの林業後継者育成の活動状況
 - ボランティアによる森林づくりに対する今後の取組
 - 林業・木材産業の活性化に対する今後の取組
- 2 水産業の振興について
- 海域別栽培漁業推進計画の進捗状況
 - 計画に基づく取組に対する地元漁民の受けとめ方
 - 海外拠点センター構想の具体的な進め方
 - マリンネット北海道の整備状況及び今後の活用方策
 - 漁業総合研修所設置の取組方策
 - 統合前と比較した研修所の特色及び利用状況
 - 水産業を魅力的な産業とするための今後の取組に対する決意

等について、

山口 真人委員（自民） から、

1 道有林野事業特別会計について

- 企業会計から特別会計に移行する間の一般会計の負担の推移と負担が減少しない理由
- 今後の道有林事業について一般の有識者等を入れた検討委員会を設置するなど抜本的な検討を行うことに対する見解

等について、

石川 十四夫委員（新道政） から、

1 森林土木工事の発注について

- 新規指名参加者の取扱い
- 受注共同企業体の代表者選考についての考え方
- 地域経済の振興を考慮した発注についての見解
- 共同企業体結成の見直しに対する認識

等について、質疑、意見及び要望があり、水産林務部長、水産局長、林務局長、道有林管理室長、栽培振興課長、林務林産課長、林業振興課長、森林整備課長、栽培振興課参事及び林業振興課参事から答弁があって、水産林務部、海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

○ 3月3日（水） 開議 午前10時23分
散会 午後6時8分
第1委員会室
委員長 高橋 文明（自民）

- ① 環境生活委員会所管に対する質疑に入り、
原田 裕委員（自民） から、
- 1 交通安全対策について
- 平成10年の交通事故の概況及び特徴
 - 高齢者対策についての今後の取組内容
 - 若者対策についての今後の取組内容
 - 昨年の特別対策の主な内容
 - 特別対策を充実させる必要性についての見解
 - 支庁における執行体制に対しての見解
 - 新たな施策の展開に向けた取組内容
 - 今後の交通安全対策予算の確保に向けた見解
- 等について、

丸岩 公充委員（自民） から、

- 1 エゾシカの保護管理等について
- 道東地域エゾシカ保護管理計画に基づく個体数管理のための具体的対策内容
 - エゾシカの生息状況を把握するための調査体制及び内容
 - 今年度のメスジカの捕獲状況
 - 道東地域以外の被害状況と対策
 - オオワシやオジロワシの鉛中毒死の発生状況
 - ワン類の鉛中毒防止のための具体的な対策内容
 - 今年度に道東の三町に設置した残滓回収ステーションの数及び回収状況
 - 今後の残滓回収強化の推進方策
 - 銅弾の性能等に関するモニタリング調査の結果内容
 - 今獵期のエゾシカ獵における銅弾の使用状況
 - 国の鉛弾の規制に対する取組状況
 - 鉛製ライフル弾の規制についての今後の対策
- 等について、

大橋 覧議員（共産） から、

- 1 墓地造成問題について
- 昭和61年の函館市が墓地拡張申請者に回答した文書の内容確認
 - 不同意7世帯の意見書の内容
 - 意見書の内容に対する見解
 - 真相究明を求めることに対する見解
 - 一時工事を見合わせるよう要請すべきということに対する見解

2 オオワシの鉛中毒問題について

- オオワシの鉛中毒が深刻化している状況に対する認識
- 銅弾使用状況が約3%程度の低い結果となっている状況に対する見解
- 銅弾の輸入・普及及び内容の公表などを国へ働きかけることに対する見解
- 実効性のある規制措置をとることに対する見解
- シカ肉の放置に対し罰則強化などの措置を取ることに対する見解
- エゾシカの死体を埋設処分させないとする考え方に対する見解
- 道東地域エゾシカ保護管理計画の再検討・見直しに対する認識
- タンチョウの鉛中毒の実態を調査することに対する見解
- 鉛散弾禁止後の対策についての考え方
- 宮島沼の国設鳥獣保護地区への指定化に向けた取組状況

等について、質疑、意見及び要望があり、環境生活部長、環境室長、交通安全対策室長、環境室廃棄物対策課長、環境室自然環境課参事及び交通安全対策室参事から答弁があって、環境生活部所管に対する質疑を終結。

② 農政部所管に対する質疑に入り、

加藤 和久委員（自民）から、

1 畜産環境対策の促進について

- 平成10年度畜産環境リース事業の具体的な整備内容と地帯別実施状況
- 平成11年度の実施希望に対する予算確保の見通し
- 道内のと畜場をめぐる現状と市町村営・民間企業営施設の課題に対する認識
- 中小規模施設の改善・改修計画と基準に合致しない施設への対応方策
- 農業高校などが農業クラスター形成に関わる仕組みづくりに対する見解

等について、

山口 真人委員（自民）から、

1 北海道地方競馬特別会計について

- 今後の道営競馬の方向づけへの見解
- 収支均衡策に対する見解
- 門別トレーニングセンターの果たしてきた役割への認識
- 競馬場を集約・分散した場合の収支比較

● 存廃を含めた抜本的な見直しについての見解等について、

石川 十四夫委員（新道政）から、

1 農業・農村基盤整備事業の発注について

- 業者格付けの状況と格付けの考え方
- 共同企業体の格付け決定の方法
- Dランク業者の共同企業体構成員にEランク業者を入れることへの見解
- 農業土木の資格を有する協同組合の数と受注実績及び活用についての考え方
- 地元業者を優先するなど経済状況を考慮した発注に対する見解

等について、

萩原 信宏議員（共産）から、

1 認定農家への施策の拡充について

- 認定農業者制度のねらい
- 本道における認定状況と傾向
- 認定農業者の意向に対する受け止め方
- 経営改善計画の達成に向けた見解
- 土地の流動化対策に係る農地保有合理化事業の貸付期間の延長措置等に対する見解
- パワーアップ事業についての継続要望に対する対応方策
- 農業農村整備事業のコスト低減に対する今後の取組方策
- 地方財政措置の拡充に対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、農政部長、農政部技監、農地調整課長、設計課長及び酪農畜産課長から答弁があって、農政部所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

③ 総合企画部所管に対する質疑に入り、

本間 勲委員（自民）から、

1 北海道の自主・自立に向けた構造改革の取組について

- これまでの北海道分県に向けた検討状況
- 道州制に対する考え方
- 道政運営体制を検討するに当たっての視点
- 市町村への統合補助金制度導入についての見解
- PFIについて政策検討プロジェクトの検討内容と取りまとめの時期
- 北海道の自主・自立に向けての決意

等について、

山口 幸太郎委員（自民）から、

1 日米新ガイドライン関連法案について

- 平成11年一定の一般質問での知事答弁に対する事実確認
- 「危惧の念」を抱いた内容
- 現在も「危惧の念」を抱いているかの確認
- 協力要請規定に対する認識

等について、

小野寺 勇委員（自民） から、

1 事務事業の選択について

- 選択に当たっての検討内容
 - 知事公約に対する認識
 - 事業見直しに当たっての事由
- 2 土幌高原道路について
- 時のアセスの対象とした具体的な経過内容
 - 政策会議での論議の内容
 - 再評価の論議の内容
 - 昭和63年以降事業を中断していないことへの見解
 - 平成7年の予算付けに対する見解
 - 知事の公約に対する見解及び計画を中止する具体的理由

等について、

大橋 晃議員（共産） から、

- 1 北海道空港(株)子会社による民業圧迫について
- 北海道空港(株)の関連会社数と主な事業内容
 - 北海道リーシングシステム(株)の事業目的及び営業内容並びに業績の状況
 - 北海道空港(株)への出資に対する考え方
 - 北海道リーシングシステム(株)が用地を賃貸するイトーヨーカドーの出店手続きの状況
 - 北海道リーシングシステム(株)の営業活動に対する見解
 - 北海道空港(株)の出資金を引き揚げることに対する見解
 - 北海道空港(株)の子会社を調査することに対する見解

2 J R のエレベーター・エスカレーターの設置について

- 交通施設バリアフリー化設備整備費補助金の自治体からの具体的な要望
- 同事業を活用した各駅の事業費及び国、事業者、自治体の負担割合及び千歳駅における事業費等の負担割合
- J R 駅のバリアフリー化を積極的に支援することに対する見解

3 鉄道問題について

- 本道における路線数及び営業キロ数の推移
 - 鉄道事業法の改正内容と本道の鉄道事業への影響に対する見解
 - 根室・釧路間、富良野・新得間の路線や日高線、江差線の存続が危惧されることに対する見解
 - 国に対して許可制を堅持すべきとの意見を出すことについての見解
 - 過疎地や遠隔地の人々のことが配慮されていないことについての見解
- 4 日米ガイドラインに関し、苫小牧市長が神戸方式を準用する方針を表明したことに対する受け止め方と道の方針
- 5 知事のふれあい座談会について
- 平成9年10月30日に札幌市で開かれた座談会でやまりん(株)社長らと懇談した目的及び保安林を伐採するような製材業者が出席したことに対する見解
 - 同社社長を座談会出席者に選任した理由
 - 知事からの推薦の有無

等について、質疑、意見及び要望があり、総合企画部長、政策室長、交通企画室長及び交通企画課長から答弁があって、総合企画部所管及び選挙管理委員会に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

④ 経済部所管に対する質疑に入り、

加藤 和久委員（自民） から、

- 1 平成10年度補正予算と中小企業金融対策について
- 金融変動対策特別資金等の活用状況とその減額補正の要因と今後の利用への影響についての見解
 - 現在の道内の金融環境に対する現状認識
 - 事業活動に必要な資金の円滑な供給のための今後の対応方策と平成11年度当初予算への反映状況
 - 金融変動対策特別資金の資金使途を運転資金だけでなく設備資金にまで拡大し前向きな資金調達を支援することに対する見解
 - 道の融資制度の今後のあり方に対する考え方
 - 北海道信用保証協会の保証取扱い状況とそのうち中小企業金融安定化特別保証が占める割合及び今年度末までの実績見込み
 - 北海道信用保証協会の最近の代位弁済の状況
 - 北海道信用保証協会の経営基盤に対する認識

等について、

中川 隆之委員（自民）から、

1 景気対策について

- ・公共事業に伴う地場企業への発注や購入に努めることとともに国や市町村などの関係機関へ強く働きかけることに対する見解
- ・景気回復に向けての取組に対する決意
- ・国の特別保証制度の方が需要があることに対する見解及び道の制度の優先的活用を金融機関や保証協会等に対し要請することに対する見解
- ・信用組合の経営基盤強化に向けた見解

等について、質疑、意見及び要望があり、経済部長及び経営金融課長から答弁があって、議事進行の都合により散会。

○3月4日（木）開議 午前10時27分

散会 午後5時59分

第1委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

① 経済委員会所管に対する質疑を続行し、

山口 真人委員（自民）から、

1 金融対策に関し、整理回収銀行に移行した企業ができるだけ存続するために道として整理回収銀行に対し積極的な働きかけを行うべきとすることに対する見解とその働きかけについては文書で行うことの確認

2 苦東問題について

- ・苦小牧東部開発㈱が破綻したことに対して道として責任を明らかにすることに対する受けとめ方
- ・責任論を議論の対象とすることに対する認識

等について、

久田 恭弘委員（自民）から、

1 経済問題について

- ・いわゆるまちづくり三法のうち大規模小売店舗立地法が施行までの地域における対応方法と国の準備状況及び道の対応方策
- ・都市の大きさに対する適切な商店街数についての考え方
- ・地域に適した商業地の配置に対する地元合意についての見解
- ・高齢化に対応した商店街づくりへの今後の取組方策
- ・卸売市場の開市及び休業について生産者のニーズを踏まえた柔軟な対応をすることへの所見
- ・サマータイム導入の取組における生産性の向

上など生産活動に与える経済効果からの観点も必要ではないかとの意見に対する所見等について

等について、

小田原 要四蔵議員（社民）から、

1 幌延問題について

- ・これまでの国との協議内容と情報公開に当たってその内容の一部を非開示としたことの理由及び非開示に当たっての国との協議の有無並びにその非開示内容を道議会において公表することについての見解
- ・貯蔵工学センター計画の深地層試験場と今回新たに提案された深地層試験場の相違点
- ・堆積岩でも処分場ができるとする根拠
- ・実施主体が最終処分場として研究することに対する認識
- ・堆積岩の定義
- ・堆積岩系は処分場に適さないとすることに対する見解

2 核廃棄物の中間貯蔵について

- ・我が国の高レベル放射性廃棄物の現状
- ・我が国の使用済燃料発生量と今後操業が予定されている六ヶ所村再処理施設の年間処理能力の状況
- ・使用済核燃料の中間貯蔵が今後の電気事業者の最大の課題となるとの考え方に対する見解
- ・幌延の深地層試験場に核を持ち込ませないための担保の取り方
- ・幌延に限らず道内に核を持ち込ませないことを決める必要性に対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、経済部長、資源エネルギー課長及び地域産業課長から答弁があって、経済部所管に対する質疑は、総括事項に保留された事項を除き終結。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

本間 勲委員（自民）から、

1 北海道教職員組合との交渉事項について

- ・平成11年一定一般質問における「近くそれぞれの確認について是正の時期を具体的に定め、基本的には年度内に是正が図られるように努めて参りたい」との答弁の具体的な期限設定
- ・平成7年度以降の確認に係る是正の進捗状況
- ・「直ちに是正を図るには難しい」とされた事業の具体例とその理由及び年度内是正の確認
- ・是正が図られた事項の地教委や校長会などの関係者への周知方法

- 平成6年度以前の確認に係る是正に向けた取組に対する見解

等について、

釣部 勲委員（自民）から、

- 1 職員の職務に専念する義務の免除について
 - 関係団体から派遣の要請を受けて国際大会などに参加する道内の教職員の数
 - 国際スポーツ大会に派遣される場合の職務専念義務を免除できる条例などの状況
 - 小中学校のいわゆる県費負担教職員を派遣する場合の状況
 - 各種国際大会などに職員を派遣する場合の指導方法
 - 派遣可能となるような職務専念義務の免除を拡大することに対する見解
 - 市町村で姉妹都市や姉妹校へ児童生徒を派遣する事業にその引率で教職員が参加する場合の職務専念義務の免除の取扱い状況
 - 国際大会・引率以外にも職務専念義務の免除を拡大することに対する見解

等について、

山口 真人委員（自民）から、

- 1 平成11年度完成の北海道埋蔵文化財センターの活用方法に関する見解
- 2 国旗・国歌について
 - 公立高等学校・小中学校の卒業式における実施状況調査の具体的な指示の方法
 - 国歌の実施の内容
- 3 不登校生徒の高校への受け入れに対する見解
- 4 協定書問題について
 - 過去の協定書を精算し、新たな事態が生じたときに、あらためて交渉することに対する見解
 - 平成6年度以前の精査の期限と数
 - 平成6年度以前の24事業のうち文部省と協議しなければならない内容
 - 過去の累積による今日の事態に対する取組と認識

等について、

久田 恭弘委員（自民）から、

- 1 今後の高等教育のあり方等について
 - 総合学科の設置に係る趣旨の浸透についての認識と今後の対処方策
 - 職業学科に単位制を導入することについての教育現場の対応と今後の対処方策

- 職業学科の専門教科の担当教師の充足状況
- 総合学科・単位制学科の推進についての見解等について、質疑、意見及び要望があり、教育長、生涯学習部長、教職員課長及び教育政策室参事から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ③ 出納局所管に対する質疑に入り、

船橋 利実委員（自民）から、

- 1 非営利法人との随意契約等について
 - 随意契約のあり方を検討するために実施した全庁調査の結果の概要
 - 非営利法人との契約の現状に対する認識
 - 同調査において受注実績が上位となった法人の状況
 - これらの法人への道庁OBの再就職状況及び派遣職員の状況
 - 道庁OBが再就職した法人と安易に随意契約をすることがないように指導する必要があることに対する見解
 - 財務規則運用方針の見直しの方針と具体的な改正内容
 - 改正後において非営利法人と契約する場合の要件
 - 本来の目的である非営利法人の援助の契約をする場合における対応方策
 - 非営利法人の本来の設立目的に基づく契約への影響への有無
 - 運用方針を改正するに当たっての各部との協議の有無
 - 個々の契約実態を踏まえた運用方針の改正が必要であることについての見解と運用方針の改正時期

等について、質疑、意見及び要望があり、出納局長及び総務課長から答弁があって、出納局所管に対する質疑を終結。

- ④ 人事委員会所管に対する質疑に入り、

釣部 勲委員（自民）から、

- 1 職員の職務に専念する義務の免除について
 - 職務専念義務の意義についての認識
 - 職務専念義務を免除する法律又は条例の具体的な内容
 - 人事委員会が特に認める場合として免除される具体的なケース及び全国的な国際交流団体又はスポーツ競技団体から派遣要請があった場合に免除した事例
 - 国際的なスポーツ大会への職員派遣の際は免除としていることの考え方

- 現在認められている大会以外の国際的なスポーツ競技大会に参加する場合においても免除を認めることについての見解
- 職務専念義務免除を条例で規定することに対する見解及び人事委員会規則で明文化することに対する見解

等について、質疑、意見及び要望があり、人事委員会事務局長及び総務審査課長から答弁があって、人事委員会所管に対する質疑を終結。

(5) 監査委員会所管に対する質疑に入り、

中崎 昭一委員（自民）から、

1 行政監査の効果について

- これまでの取組内容
- 平成10年度の行政監査の取組内容
- 今後テーマ数を増やすことへの考え方
- 定数配置に関する行政監査についての見解
- 事務局職員の資質向上に向けた取組の推進方策

等について、質疑、意見及び要望があり、監査委員事務局長から答弁があって、監査委員所管に対する質疑を終結。

(6) 総務部所管に対する質疑に入り、

本間 勲委員（自民）から、

1 財政問題等について

- 平成11年度の道財政についての現状認識
- 財政健全化推進方策の取扱いについての考え方
- 改選後の二定補正予算のために現時点で留保されている財源と二定補正予算の編成の見通し
- 職員費の見直しや組織機構のスリム化などに対する所見
- 行財政改革への今後の取組に対する決意

等について、

山口 真人委員（自民）から、

1 道政改革の実施方針について、

- 組織機構のあり方及び道庁周辺地区整備室の業務内容
- 支庁と土木現業所・保健所との連携を担当する主査が必要ないとの考え方に対する見解及び主査の具体的な業務内容
- 整備室・主査の設置など頻繁な機構改正が組織の縦割りの弊害ではないかという意見に対する見解
- 実施方針の見直しについての見解

2 予算編成に関し、道財政の今後の運営方針に

についての見解

等について、

萩原 信宏議員（共産）から、

1 交際費及び食料費の執行について

- 平成6年度から平成9年度までの当初予算と決算額の推移
- 平成10年度の当初予算額及び最終執行見込額
- 部局別の執行状況で平成10年度の最終予算見込額と平成9年度の最終予算と比較した場合の特徴的な部局と金額及びその理由
- 各部の削減努力の状況に対する見解及びさらなる圧縮に対する決意
- 情報公開制度の全国ランクに対する所見
- 香典の相手先公開についての見解

等について、質疑、意見及び要望があり、総務部長、行政管理室長及び財政課長から答弁があって、総務部所管に対する質疑は、総括質疑に保留された事項を除き終結。

○3月8日（月）開議 午前11時26分

閉会 午後6時57分

第1委員会室

委員長 高橋 文明（自民）

① 知事に対する総括質疑に入り、

山口 幸太郎委員（自民）から、

1 日米ガイドラインの関連法案について現在も「危惧の念」を抱いているかの確認

等について、

山口 真人委員（自民）から、

1 道有林野事業特別会計について

- 道有林経営の事態の認識と今後の対応策
- 道有林経営改善についてこれまでの取組と責任

2 北海道地方競馬特別会計について

- 今後の道営競馬の方向づけへの見解
- 道営競馬の存廃の検討時期等

3 苦東問題についての道の責任に対する知事の認識

4 道政改革の実施方針について

- 推進状況にある七つの事例に対する知事の見解
- 支庁と土木現業所・保健所との連携を担当する主査の配置に対する知事の見解

5 北海道知事としての所信

等について、

小野寺 勇委員（自民）から、

- 1 知事の公約について
- 公約についての見解
 - 「時のアセス」の対象事業になった知事公約
 - 障害がある公約を実行しようと努力することについての見解
 - 地域重視という公約についての認識
 - 土幌高原道路の「時のアセス」だけが遅れている理由
 - 再評価するにあたって一番問題視したもの
 - 土幌高原道路が土幌町のまちづくりにかなりの影響がある道路だという認識
 - 地域重視の公約をかけている知事として地元の気持ちに対する認識
- 等について、
- 大橋 晃議員（共産）から、
- ② 付託案件に対する意見調整は、理事会において行うことを決定。
- ③ 理事会における意見調整の結果、議案第1号ないし第16号、第22号、第36号、第37号及び第40号ないし第48号を一括議題とし、原案のとおり可決することを決定。
- ④ 本間勲委員（自民）から、別紙の付帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議があり、これを諮って動議成立。本動議を諮って異議なく可決することを決定。
- ⑤ 付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することを決定。
- ⑥ 委員長から、付託案件の終了に当たり、あいさつがあつて閉会。

- 1 石狩湾新港地域工業用水事業について
- 事業の需要見通し
 - 供給開始時から一般会計からの財政支援を受ける予算を計上することについての認識
 - 石狩工水事業の二期について時のアセスの対象にしなかった理由
 - 検討委員会の検討内容
 - 石狩工水を時のアセスの対象とすべきであるとすることについての見解
- 2 苫小牧東部地区工業用水道事業について
- 時のアセスの結果がなぜ中止ではなくて凍結なのかについての見解
 - 今後5年間で支払う苫東工水の負担金の額
 - 苫東工水事業を凍結ではなく中止すべきとすることについての見解
 - 苫東工水の需要想定と再検討
- 3 日米ガイドラインについて
- 苫小牧市長の発言についての知事の見解
 - 事前協議の申し入れがないから北海道に入港するアメリカの船には核は積み込まれていないはずということについての知事の見解
 - 非核証明などについての取組についての見解
- 4 知事のふれあい座談会について
- やまりんの社長との面識
 - やまりんの関連会社S建設からの献金の返還
 - 座談会でのやまりんの社長の印象
 - ふれあい座談会の出席者としてふさわしくないと思うことについての見解

等について、質疑、意見及び要望があり、知事及び公営企業管理者から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

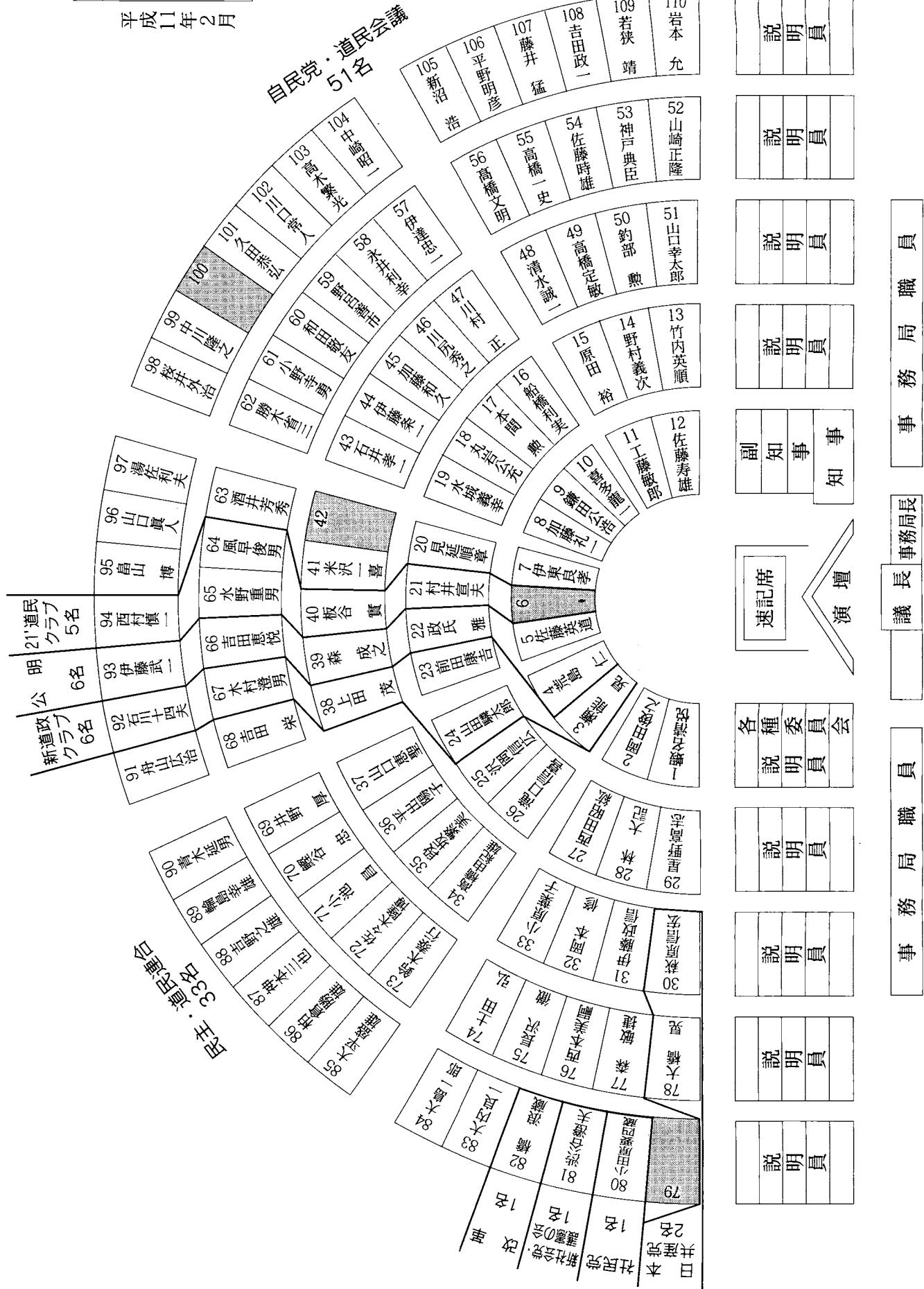
資料

第1回定例会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決年月日	公布年月日	公 布 番 号
北海道感染症診査協議会条例	11. 3. 8	11. 3.15	北海道条例第1号
北海道立埋蔵文化財センター条例	同	同	北海道条例第2号
札幌医科大学条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第3号
北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第4号
北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第5号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第6号
北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第7号
北海道立衛生研究所条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第8号
北海道企業立地促進条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第9号
北海道改良普及員資格試験条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第10号
北海道地域農業改良普及センター条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第11号
北海道立道民の森条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第12号
北海道公営企業条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第13号
北海道営工業用水道料金及び分担金条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第14号
北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第15号
北海道公立高等学校生徒学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第16号
北海道立農業機械化研修所条例を廃止する条例	同	同	北海道条例第17号
北海道議会情報公開条例	同	同	北海道条例第18号
北海道議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第19号

北海道議会議席表

平成11年2月



1月のメモ

- 1日 ○欧洲单一通貨ユーロ導入 欧州連合（EU）加盟国のうち11カ国が参加する欧洲経済通貨同盟（EMU）が発足、参加国は自国の法定通貨として欧洲单一通貨ユーロを導入した。紙幣や通貨が出回るのは2002年1月からで、当面は銀行間取引や各国の外貨準備通貨として使われる。
- 14日 ○道民の森・民活事業の代替案を提示 道は時のアセスメントで中止した「道民の森」民活事業に代わる地域振興策をまとめ、地元の石狩管内当別町に提示した。ゴルフ場が予定されていた地区への牧野整備や、道民の森への編入、「道の駅」開設などが盛り込まれ、同町と分担や具体化の検討を進める。
- 自自連立内閣が発足 小渕首相は内閣を改造、自由党から野田毅幹事長が自治相に入閣し、自民、自由両党の連立政権が発足した。閣僚数は2減の18閣僚でスタートした。
- 臓器移植シミュレーション実施 臓器提供施設に指定されている市立札幌病院で、ドナー（臓器提供者）が発生したとの想定で臓器摘出訓練が行われた。警察など移植医療以外の関係者を含めた訓練は東日本では初めて。
- 18日 ○コソボへの戦犯検察官入国拒否 ユーゴスラビア連邦政府は、同連邦コソボ自治州でアルバニア系住民45人が虐殺された事件の調査で入国しようとした旧ユーゴ国際戦犯法廷の主任検察官の入国を拒否した。北大西洋条約機構（NATO）はユーゴ空爆の検討を始めた。
- 19日 ○信託トップ銀行が誕生 三井信託銀行と中央信託銀行は2000年4月1日をめどに合併することで合意したと発表した。新銀行名は「中央三井信託銀行」で、中央信託が存続会社となり、総資金量で全国銀行2位の信託トップ行が誕生する。
- エア・ドゥが中央信託銀行から融資 北海道国際航空（エア・ドゥ）は中央信託銀行と1億円の融資枠を設定することで

合意した。エア・ドゥの金融機関からの借り入れは初めて。

- 22日 ○日韓新漁業協定が発効 日韓両国が新たな漁業の枠組みを定めた新漁業協定が発効した。国連海洋法条約に基づく排他的經濟水域（EEZ）が両国間で適用され、違法操業取り締まりなど漁業資源管理を沿岸国が行う。
- 26日 ○省庁改革法案大綱決定 中央省庁改革推進本部は、閣僚数を14人、必要ある時は17人以内とし、国家公務員数を10年間で25%削減などの中央省庁改革関連法案大綱を決定した。
- 27日 ○旭教大LANにハッカー 道教育大旭川校の構内情報通信網（学内LAN）がインターネットを介して何者かに不正侵入され、同校がシステムを停止していることが分かった。復旧に1ヶ月かかる見込み。
- 29日 ○昨年の失業率が最悪水準 総務庁が発表した1998年12月の完全失業率（季節調整値）は4.3%で、前月比0.1ポイント改善した。しかし年間平均では4.1%と、戦後の混乱期を除いて過去最悪の水準となった。
- 31日 ○G馬場さん死去 全日本プロレス社長で、209センチの巨体を生かした豪快なファイトで知られる人気プロレスラーのジャイアント馬場（本名馬場正平=ばば・じょうへい）さんが、1月31日午後4時4分に東京都新宿区の東京医大病院で肝不全のため死去した。

2月のメモ

- 5日 ○さっぽろ雪まつり開幕 第50回さっぽろ雪まつりが札幌・大通、真駒内、ススキノの3会場で開幕した。計328基の氷雪像が11日まで、幻想的な冬のロマンに誘う。
- 9日 ○1998年の消費支出、大幅減 総務庁が発表した1998年の家計調査によると、全世帯の1カ月平均の消費支出は32万8186円で、実質で前年比2.2%減と6年連続で前年実績を下回った。
- 10日 ○道の新年度予算案発表 堀達也知事は1999年度道予算案を発表した。一般会計は、本年度当初比1.7%減の3兆2461億円。知事選を控えた骨格予算だが、景気・経済・雇用対策関連に1兆2030億円を計上。17日開会の第1回定例道議会に提案する。
- 11日 ○毒物混入事件の元主任、室蘭で逮捕 新潟市の木材加工会社「ザイエンス」新潟支店で昨年8月起きた毒物混入事件で、新潟県警は、傷害、偽計業務妨害などの疑いで元同支店主任、小山内明彦容疑者(43)を室蘭市母恋南町の自宅で逮捕。
- 16日 ○第1回定例道議会開会
- 緊急経済対策が道内総生産を5700億円押し上げ 昨年11月に国が打ち出した緊急経済対策で、1999年度の道内実質総生産(GDP)が5700億円押し上げられ、対策が実施されなかった場合に比べた効果が全国平均を上回ることが北電総合研究所の試算で分かった。
- 22日 ○泊原発差し止め請求棄却 後志管内泊村の北電泊原子力発電所1、2号機をめぐり、同管内や札幌の住民ら987人が北電を相手取り、建設と運転の差し止めを求めた「泊原発訴訟」の判決が22日、札幌地裁で言い渡された。日常の運転で放出される放射能や事故発生の危険性について、片山良広裁判長は「具体的危険は認められない」として原告側の請求を棄却した。
- 印パ首相が核問題などで合意 バジパイ・インド首相は、本格運行を開始した直行
- バスでインド首相として10年ぶりにパキスタンを訪問。シャリフ・パキスタン首相と会談し、偶発的核戦争の防止や弾道ミサイル実験の相互事前通告などで合意した。
- 26日 ○人勧ストの減給処分は違法 人事院勧告と道人事委員会勧告の完全実施を求める、1982年から83年にかけて3回行われた北教組の時限ストライキ(人勧スト)に関して、北教組本部中央執行委員12人が減給6カ月の懲戒処分取り消しを道教委に求めた訴訟の判決が26日、札幌地裁で言い渡された。小林正裁判長は「処分は懲戒権の乱用で違法」として原告全員に対する処分の取り消しを命じた。
- 28日 ○法施行後初の脳死移植 1997年の臓器移植法施行後初めて、脳死者から摘出された心臓と肝臓の移植手術が、大阪大と信州大で行われた。提供者は高知県内の病院で脳死と判定された40歳代の患者。

3月のメモ

- 2日 ○失業率、最悪の水準 総務庁が発表した1月の完全失業率（季節調整値）は4.4%と、昨年11、12月に並び3カ月連続で最悪水準となった。
- 4日 ○使用済み核燃料中間貯蔵施設拒否 道は、原子力発電所から出る使用済み核燃料を原発の外で中間貯蔵できるようにする原子炉等規制法改正案が今国会に提出されたことに関連し、道外から核燃料を持ち込む中間貯蔵施設の立地は受け入れないことを表明した。
- パイパー機、消息不明 室蘭市の地球岬沖を飛行していた小型機操縦士養成会社「エアフライトジャパン」の単発小型飛行機パイパー28型機が「エンジンが停止したので着水する」と渡島管内鹿部町の同社に無線連絡したまま消息を絶った。吉江彰機長ら3人が乗っていて、6日までに2人が遺体で発見された。
- 8日 ○第1回定例道議会閉会
- 士幌高原道路を中止 堀達也知事は長期間停滞している事業や政策を見直す道の「時のアセスメント」で、士幌高原道路計画の未開通部分約2.7kmの建設中止の意向を固めた。これにより、自然保護か開発かで30年近く論争をよんだ計画に終止符が打たれることになった。
- 中村法相が引責辞任 中村正三郎法相は石垣島リゾート開発に絡む捜査指示などの問題で、衆参の法務委員会空転の責任をとって辞任、後任に自民党参院議員の陣内孝雄氏が就任した。
- 11日 ○マイカル小樽が開業 マイカルグループが600億円を投じて小樽市築港地区に建設した大型複合商業施設「マイカル小樽」が開業した。スーパー・百貨店、娯楽施設、飲食店街などを1か所に集積した国内最大級の施設で、初日は予定の10万人を上回る12万5000人が訪れた。
- 17日 ○99年度政府予算成立 総額81兆8601億円の1999年度予算は、参院本会議で否決されたが両院協議会を経て憲法60条に基づき衆院議決を優先、戦後最速で成立した。

○安室奈美恵さんの母殺害 人気歌手、安室奈美恵さん（21）の母親でスナック経営平良恵美子さん（48）が、沖縄県大宜味村の路上で車にひかれた上、なたで襲われ死亡した。沖縄県警は、殺人事件として恵美子さんの義弟の建設作業員、平良謙二容疑者（44）の行方を追ったが、同容疑者は同日、山中の車内で自殺した。

24日 ○初の海上警備行動発動 不審船2隻が日本海で日本の領海を侵犯し、政府は24日未明、海上保安庁に代わって海上自衛隊が追跡、補足するため自衛隊法82条に基づく初の海上警備行動を発動。護衛艦が警告射撃したが、2隻は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の港に逃げ込んだ。政府は北朝鮮の工作船との疑いを強めている。

○減税法成立 過去最大の9兆4000億円の減税を行う1999年度税制改正関連法が成立。所得課税の定率減税と最高税率の引き下げのほか子育て・教育減税、法人減税などが柱。所得減税は1月にさかのぼり実施されるが、年収793万円以下の所得層は実質増税になる。

○北大西洋条約機構（NATO）軍がユーゴ空爆 NATO軍はユーゴスラビア全域の防空施設などに向け、空爆を始めた。同国コソボ自治州紛争をめぐり、ミロシェビッチ・ユーゴ大統領が和平案を拒絶したことを受けた措置。ユーゴは米英独仏との国交を断絶し、全面対決の構えを見せている。

25日 ○統一地方選告示 東京、大阪、北海道など12都道府県知事選が告示され、第14回統一地方選がスタートした。道知事選では、弁護士で無所属新人の伊東秀子氏、再選を目指す無所属現職の堀達也氏、道民医連事務局長で無所属新人の佐藤誠一氏の3人が届け出た。東京都知事選は有力新人6人がひしめき、自民党は3分裂の選挙戦となった。投票日は4月11日。

30日 ○失業者300万人超える 総務庁が発表した2月の完全失業者数は313万人と、1953年の調査開始以来初めて300万人を超えた。

試される大地

北海道

北海道議会時報
第51巻第1号

編集 北海道議会事務局調査課
〒060-0002
札幌市中央区北2条西6丁目
TEL 011-231-4111(内線33-321)
FAX 011-232-5982
発行 平成11年6月18日